

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和7年2月26日（水曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後4時44分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 柳 大地 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全	議事係主任	橋本 圭司
出席説明員	<p><b>【経済観光部】</b></p> 経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課地域経済係長 保崎 克巳 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 スマートエネルギータウン推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 保木本 淳 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 中本 恵 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 坂本 欣生		
	<p><b>【農林水産部】</b></p> 農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 増田 泰則 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 農政企画課担い手支援係長 高橋 誠 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 西谷 直之 林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 池田 泰博		
	<p><b>【農業委員会】</b></p> 事務局 長 川口 悦代 局長補佐 広谷 英之 農地係長 堀 春樹		
傍 聴 者	なし		

会議に付した事件	別紙のとおり
----------	--------

午前9時58分 開会

◆石田憲太郎委員長 それでは多少時間早いですけども、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部、農業委員会の審査を行ってまいります。先議分の議案は、説明を受けた後、質疑、討論、まで行います。それ以外の議案令和7年度当初予算は説明のみですので御注意ください。同様に、農業水産部、農業委員会についても進めてまいります。また、陳情1件審査いたしますので、こちらもよろしくお願いたします。

なお、令和7年度当初予算関係議案につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、文教経済分科会へ切替えを行います。明日の教育委員会も同様に進めてまいります。

#### 【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいたしたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 皆様、おはようございます。経済観光部でございます。本日はよろしくお願をいたします。このたびの議会におきましては、まず、補正予算につきまして、基本的に実績見込みによる減額補正となっておりますが、公設地方卸売市場の再整備事業におきましては、7年度施工分について6年度予算に追加で計上をさせていただくなど、一部の事業につきましては増額の要求とさせていただいておりますので、後ほど御説明をさせていただきます。

また、その後の報告事項といたしまして、麒麟のまち関西情報発信拠点で来年度から3年間管理委託を受けていただく事業者が、プロポーザルにより選定をされたことにつきまして、また、日本総研と京都大学が主催をしておりますコンソーシアムに本市も参画をいたしまして、佐治地域での交通、物流、電力インフラの連携による持続可能モデルの構築の向けた検討に取り組んでいくことなど、3件報告を上げさせていただいております。

さらに、来年度予算におきましては、仕事づくり、人材づくり、関係づくり、拠点づくり等、若者が鳥取で働きたいと思っただけのような各種新規事業を盛り込んだ予算を上げさせていただいております。来年度も持続可能な鳥取市の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、委員の皆様方からの御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。本日は御審議のほど、よろしくお願いたします。

◆石田憲太郎委員長 はい、それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いたします。

議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）について（説明・質疑・討論・）

◆石田憲太郎委員長 それではまず、先議分の議案審査を行います。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと、お手元に配布させていただいております資料1を御確認いただけたらと思います。経済観光部の2月補正の説明は、この資料1を基に各課より説明をさせていただきます。説明につきましては項目が多数ございますことから、事業実績見込みによる補正などは一部割愛をさせていただきながら説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それから歳入につきましては基本歳出事業と関連するものがございまして、歳出のほうで併せて説明をさせていただきますけれども、3件について、観光・ジオパーク推進課、それから企業立地・支援課のほうから説明をさせていただきます。

初めに、資料1の4ページのほうで下から2つ目を御覧いただけたらと思います。こちら商工費寄附金の観光費寄附金についてでございます。補正額が85万円となっております。こちらは、8月15日に開催の市民納涼花火大会の開催に係り、キリンビール株式会社の寄附事業に公募し、選定を受け、85万円の寄附を受けたことによる補正予算でございます。関連して9ページの歳出事業の一番上に観光イベント開催補助金とありますけれども、こちらの財源を更正しております。観光からの説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。続きまして4ページが一番下のところです。21番の諸収入の中の市預金利子の中の預金利子でございます。補正額は580万5,000円です。補正後の金額は509万5,000円となります。これは、制度融資の預託金に係る利息になっております。預金金利の上げがございまして、それに伴う増ということでここに上げております。金利については0.1%で算定をした金額で補正のお願いをするものであります。なお、制度融資の内容に関しては、この後歳出のほうでも出てきますので、また後ほど説明をさせていただきます。

続きまして5ページになります。5ページの真ん中辺り、雑入のところ。同じく諸収入の中の雑入の中の各種返還金です。補正額は385万3,000円、補正後の金額は585万7,000円です。これは、これまで以前交付しておりました企業立地促進補助金の交付の取消しに係る返還金、それから、もう1つが再エネ・省エネ設備導入支援補助金の交付の取消し、この2件によるものです。企業立地促進補助金のほうは、この企業さんの事業再編に伴う設備の譲渡が理由であります。そして再エネ・省エネのほうは、これは、実は電気自動車リースに対する助成を行っていましたが、先般、交通事故がありまして、ちょっと電気自動車がちょっと廃車になってしまったということで、それに伴ってこの部分を返還をしていただいたということになります。以上です。

歳入は以上で、続きまして歳出に移ります。6ページを御覧ください。6ページの上のところになります。06商工費の中の、02商工業振興費の11番中小企業金融対策費、制度融資資金であります。補正額は1億1,096万6,000円になります。補正後の金額は34億6,032万3,000

円となります。これに関して、まず、制度融資ですが、これは改めて説明いたしますと、中小企業が市中金利よりも低利で資金を借入れすることのできる制度であります。それで仕組みとしては、本市が取扱い金融機関に対して協調割合に応じた預託金を1年間預け入れます。取扱い金融機関は、預託金を資金運用の原資として利用し、その運用益を得ることで低利融資のマイナス金利分を補う仕組みになっております。この貸付けを実行した金融機関に対する預託金です。これは、予算上は県の積算に基づいて毎年度市負担分を当初予算に計上をしているところですが、補正の理由としては事業実績の見込みの減ということになります。

続きまして、その2つ下になります。同じく中小企業金融対策費、制度融資資金、これ（新型コロナウイルス感染症対策）という部分です。補正額は6億3,658万1,000円の減額になります。補正後の金額は80億2,755万9,000円です。これに関しても、基本的には県との協調融資であります。この中の地域経済変動対策資金というのがあります。これに関して、新型コロナウイルス感染症に係るものが令和2年2月に発動されております。この関係の制度融資の部分で同じく預託を行うことによりまして、先ほども言いましたように中小企業者の低利な融資制度を運用し、中小企業者の皆さんの負担軽減を図るものです。これについても県の積算に基づいて、当初の部分は市の負担分を予算に計上しておりました。これに関しても事業実績見込みの減ということになります。

続きまして、同じく6ページになります。6ページの下のところですが、17番の企業誘致促進事業費の中の企業立地促進補助金であります。補正額は1億9,573万5,000円の減額になります。補正後の金額は5億7,936万円です。これは、市外企業の立地や市内企業の設備投資を促進することで、税収増、産業構造の高度化、雇用創出を図るものであります。事業計画の変更や、あるいは遅延などを踏まえた減に伴うものになっております。内訳としては、まず、幾つかメニューがありまして、この中のまず、雇用増メニュー、通常メニューとっておりますが、当初予定19件のところが10件になる見込みです。それから所得向上メニュー、これは予定どおり1件に交付をしております。そして情報通信関連企業立地促進補助金というのがありまして、これ予定12件のところ6件に対して支出と。最後にオフィス移転・新設支援事業補助金、これについては予定どおり3件というということで実績見込んでおるところであります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、おはぐりいただきまして7ページでございます。上から2段目、26 中心市街地活性化推進事業費、中心市街地活性化推進事業補助金でございます。こちら事業実績見込みによる200万円の減額ということになります。この本事業につきましては2つの事業をこの中で推進しております。1つは、まちなか振興ビジネス活性化支援事業でございます。これは地域課題の解決と併せてまちなかの振興を図る、そういった事業につきまして支援するもので、本年度は予定どおり2件の事業を実施しておるところでございます。

もう1つが、中心市街地活性化推進事業でございます。中心市街地を活性化させる事業実施のための調査でありますとか設計、そういったことに関する経費を助成するものでござい

す。今年度予定しておりました事業が実施できなかったために、200万円を減額ということになりました。具体的に申し上げますと、旧吉田医院、こちらを観光に生かしながら活用するための調査、そういったものを予定しておりましたが、商工会議所などが策定中の鳥取観光ビジョン、今、策定をしておられるところですが、こちらにおいて歴史的資源を活用した観光のまちづくり、そういったものを検討しておられます。その報告を待って、この旧吉田医院の活用を考える必要があるということで、本年度の事業を見送られるということになりました。この経緯につきましては、改めまして令和7年度の予算計上をさせていただき、御審議をいただきたいということを考えておるところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続きまして下の事業になります。41 地域経済活性化促進事業費のうちのスマートエネルギータウン構想促進事業費の説明をさせていただきたいと思っております。補正額が1億9,024万4,000円の減額をお願いするものでございます。減額の内容につきましては、議員に配布しております令和6年度2月補正予算案所属別事業一覧のほうで説明をさせていただきたいと思っております。所属別事業一覧の35ページになります。346番のスマートエネルギータウン構想推進事業費でございます。

すみません。そこに主な減額理由を上げさせていただいております。まず、戸建て住宅PV導入の減と書いてありますが、こちらは住宅用PPA事業に要する補助金を9,060万8,000円減額するものでございます。これは当初、住宅用PPAの太陽光発電設備を150件の導入を計画しておりましたが、30件に変更するものです。脱酸素先行地域では、太陽光発電設備と蓄電池をセットにしたPPAサービスと、蓄電池などを束ねて群制御することで再エネ由来電力を効率的に需給調整する高度なエネルギーマネジメント技術である仮想発電所とっておりますが、VPPを導入することとしておりまして、令和6年10月からとっとり市民電力とごうぎんエナジーで太陽光発電のみのPPAサービスを開始して、蓄電池つきPPAサービスにつきましては準備が整い次第、サービスを提供する予定としておりました。

しかし、VPPによる蓄電池を束ねたエネルギーマネジメントにつきましては、先進的な取組である反面、技術的にハードルが高いこととありますとか、蓄電池がまだまだ高額ということで導入に収益が確保しづらいといった課題が表面化しました。この課題を解決するために、事業を前に進めていくために、昨年12月に地域エネルギー事業会社、株式会社スマートエネルギーとつとりを設立したところでございます。関係企業、環境省とか地元自治会と協議を重ねた結果、PPA事業はこのスマートエネルギーとつとりで実施する方針としたところでございますけれども、これまでの事業実施体制の構築検討でありますとか、事業の進め方、施工業者の選定やサービス料金、行程などを関係者との協議に日数を要したため、年度内完了が難しくなったといったことで、この未執行分の、120件になるんですけども、これは次年度のほうに振替えさせていただきたく減額させていただくものでございます。

続いて2番、戸建て住宅断熱改修事業の減と書いてありますが、これは当初25件に対して断熱改修工事に係る経費に補助をする予定としておりましたが、実際、実績が3件とな

ったことによりまして、2,640万円減額するものでございます。

次に3番です。産業用P・蓄電池導入の減と書いてありますが、これは産業用のCO<sub>2</sub>削減を図る目的を進めるために、若葉台にあります鳥取メカシステム第1工場に、太陽光発電設備154キロワットと蓄電池50キロワットアワーを導入する計画としておりましたが、蓄電池におきまして蓄電池に附属される自動切換盤の部品の調達に大幅な遅延が生じたと、5か月の予定が10か月ぐらい伸びたといったような状況ですけれども、年度内に蓄電池の導入が難しくなったといったことで、この蓄電池に係る予算につきましても次年度へ振り替えるため、5,101万7,000円を減額するものでございます。

最後ですが、4番、出資金、株式会社スマートエネルギーと通りの減ということでございますが、昨年9月議会で可決いただきまして、12月に設立したスマートエネルギーと通りの本市出資金が47%の1,880万に確定したことによりまして、400万円減額するものでございます。脱炭素先行地域の減額補正をちょっと6月はさせていただくんですが、スマートエネルギーと通りの設立によりまして、PPAといった事業実施体制が整いましたので、翌年度から事業期間である令和10年までですけれども、細やかな進捗管理をしっかりと行いながら、着実に事業を実行していきたいというふうに考えておるところでございます。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課、福山です。その2つ下になります。同じく地域経済活性化促進事業費の中の事業承継推進事業であります。補正額は161万8,000円の増になります。補正後の金額は361万3,000円となります。これは、事業承継を推進するために幾つか市としても支援を行っております。具体的には事業承継に関する融資制度を活用する場合の利子補助、それから第三者承継において、専門機関等と契約した場合に生じる成功報酬の部分に対する補助、それからセミナーの開催、経営者や後継者さんを対象としたセミナー開催、そういったことの支援を行っております。

今回の補正理由としては、このうちの先ほど言いました成功報酬に対する補助、予定1件のところが3件になったということでありまして。なお、利子補助については8件実績見込みとしてなっているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、このページの1番下でございます。46番伝統産業支援事業費のうちの中で、青谷和紙工房管理事業費61万6,000円の増額をお願いするものです。青谷和紙工房につきましましては、以前より玄関の自動ドアの開閉装置の不具合というものが作動の中で出ておったところがございます。来館者があるたびにドアが開いて、それが開いたままになってそれが閉まらなくなるというような症状でございました。それで、昨年12月に改めまして点検をしたところ、やはり開閉を行う動力部でありますとか、制御を行うコントローラーの部分の不調があるということで報告をされております。

青谷和紙工房は建設後20年以上という経過がございまして、施設の老朽化が進んできております。そのため、この装置の取替えも必要となってきたものと考えております。このたび、こ

の自動ドアの修繕に係る経費 61 万 6,000 円、経費を計上させていただくものでございます。なお、緊急に修繕を行うという必要があったため、既存の予算の中で修繕を行なわせていただいておりますので御報告を申し上げます。

続きまして、次のページをおはぐり下さいませ。上から 2 番目でございます。54 の新規創業支援事業費、ふるさと企業化支援プロジェクト事業費 100 万円の減額でございます。こちらも事業実績見込みによる減額になっておりますが、こちらの事業の中には 2 つの補助メニューがございます。1 つは、ふるさと企業化支援プロジェクト補助金というものでして、地域課題に貢献するような事業を起業するものに対しまして、クラウドファンディング型のふるさと納税で事業の費用を調達し、併せて市がそれに上乗せをしながら支援をするというものでございます。年度当初に事業のほうを公募して実施するという事としておりましたが、残念ながら本年度、本事業に応募者がなく、事業の実施に至らなかったというところでございます。

それから、もう 1 つは、伴走型スタートアップ支援補助金というものでございまして、これは伴走型とありますように、商工団体に起業時やその後も支援を受けながら新たにお店であるとか、起業であるとかをされるというものに対しまして、その事業に要する経費の一部を支援するものでございます。こちらのほうは、当初 5 件程度と想定しておりましたが、かなり多く 10 件を超えるような応募、募集の申請がございましたので、こちらのほうは追加をして支援をさせていただいておるということで、差引きで 100 万円の減額ということになります。こちらにあります、その他財源に 2,000 円というものがございまして、当初はクラウドファンディング型ふるさと納税の 100 万円をその他財源ということで見込んでおりましたが、事業が実施されなかったため、その 100 万円を減額させていただきまして、ふるさと納税基金繰入金を 100 万 2,000 円に振り替えておりますので、差引きプラスの 2,000 円ということになっておるといいますのでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 続きまして 9 ページのほう御覧いただけたらと思います。

9 ページの上から 4 つ目になります。砂の美術館管理運営費でございます。補正額 371 万 6,000 円となっております。こちらの内訳ですけれども、16 期展示の砂像制作にかかります型枠工事の資材費、人件費、こちらの増加に伴う工事費の増に加えまして、昨年の 2 月補正と同様に砂像彫刻家の彫刻料、報酬の見直しによる砂像制作費ということで、トータル 801 万 4,000 円の増額、それから空調設備工事に伴います修繕費の 367 万 2,000 円の減額など、実績見込みによります減額がトータルで 429 万 8,000 円ということで差額を合わせて 371 万 6,000 円を計上させていただくものでございます。

関連しまして固定納付金 751 万 6,000 円の財源更正、それから過疎対策事業債 380 万円の減額を計上しております。砂像彫刻家の彫刻料の見直しにつきましては、物価上昇等に伴いまして、ヨーロッパなどの砂像イベントの彫刻料が増額をされ、さらには円安、ユーロ高の影響もあって、砂の美術館の砂像彫刻家の彫刻料が世界で行われている一般的なイベントの報酬額を下回っているという状況がありまして、前回のフランス編 15 期展示から見直しを行なっているものでございます。

続きまして、その2つ下になりますけども、鳥取市道の駅管理運営費でございます。補正額が106万2,000円の減額となります。こちらは、道の駅かわばらの業務用冷蔵庫の購入の実績見込みによる130万9,000円の減、それからEV充電器、こちらは道の駅河原と道の駅気楽里のほうに設置をしたEV充電器の保守料11万円の減、それから道の駅気楽里の除雪費として35万7,000円の増、合わせて106万2,000円の減と内訳はなります。関連して過疎対策事業債130万円の減額を計上させていただいております。

それから、その2つ下になりますけども、山陰海岸ジオパーク事業費、補正額が754万2,000円の減額となります。こちらは実績見込みによります多鯨ヶ池弁天駐車場の舗装業務、こちらが310万円の減、それから6月に補正予算を計上させていただきました覚寺地内のジオパークトレイル上にあります老朽化した丸太橋の改修に伴って、当初は地元によります付け替えを補助金として支援する予定としておりましたが、その後の大雨の影響などで、この橋の先に土砂の堆積や倒木等が発生したこともありまして、地元のほうと協議を重ねた結果、丸太橋を通らない、新たなトレイルルートを設定して変更するという方向で進めようということになりまして、改修に係るこの経費というものを未執行ということにさせていただきまして、補助金335万5,000円を減額したということが内訳となります。

関連しまして、県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金が270万3,000円の減額、それから過疎対策事業債が310万円の減額、ふるさと納税基金繰入金25万9,000円の増額を行うものでございます。

それから、その下でございます。鳥取砂丘ビジターセンター事業費、補正額が131万1,000円でございます。こちらは県人事委員会勧告に伴うビジターセンタースタッフの給与改定に当たりまして、人件費131万1,000円を計上するもので、全額ふるさと納税基金繰入金を充当させていただいております。

それからその下、まちなか観光推進事業費、補正額が29万7,000円でございます。こちら令和6年度から企画推進部から当課に所管替えとなりました鳥取城跡周辺駐車場満空情報確認システム、こちらの中の100円バスくる梨の運行情報につきまして、県が管理しておりますバスロケーションシステム、『バスキタ！』と言いますけども、このバスキタ！からデータを取得しているところなんですけども、県側のこのバスキタ！のデータ形式が変更になりまして、市側のシステムのほうで取得ができなかったことによりまして、市側のシステム改修を行うための委託料の増額ということになります。関連して企業版ふるさと納税50万円を計上させていただいております。

それからはぐっていただきまして、10ページ一番上になります。上から2つ目です。観光施設運営事業費特別会計への繰出し、補正額249万円となります。こちらは実績見込みによります歳入のふるさと鹿野利益還元金50万円の減額、商工債200万円の減額、歳出の予備費1万円の減及び山紫苑厨房の冷蔵庫の修繕に伴い一般会計からの繰出しとして、249万円を観光施設運営事業費特別会計へ繰出しするものでございます。また、詳しくは特別会計のほうで説明をさせていただきます。説明は、私のほうは以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、その下でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計への繰出し、6万7,000円でございます。これは特別会計の予算事業説明時に改めて御説明をさせていただきますが、市場の再整備に係る経費のうち、国の交付金、それから起債、そういったものを除いた本市の支出額でございます。これは令和7年度の事業ということで、全額次年度に繰越しをさせていただきますして事業を実施するものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。続きまして11ページでございます。繰越明許費の説明をさせていただきたいと思っております。11ページのスマートエネルギータウン推進事業費でございます。脱炭素先行地域づくり事業の補助金でございます。9,310万6,000円の繰越しをお願いするものでございます。財源は全て国の地域脱炭素再エネ推進交付金となっております。9,310万6,000円のうち、住宅用P P Aに係る補助金4,438万6,000円と業務用に係るP P Aの補助金4,872万円の繰越しをお願いするものです。

住宅用P P A事業補助金につきましては、若葉台地区の戸建て住宅への太陽光発電設備30軒分と蓄電池20軒分を繰越させていただくもので、補正のほうで説明いたしましたとおり、蓄電池付P P Aへの事業実施体制を構築検討するために関係者との協議に加え、施工事業者との間で工期や工事費等の調整が難航いたしまして、P P Aサービス料金設定に不測の日数を要したことによりまして事業計画を見直しさせていただきたいというものでございます。なお、この繰り越した事業につきましては、8月頃完了を目指したいと思っております。

また、業務用P P A事業補助金でございますが、若葉台のJ P ツーウェイコンタクト鳥取センターに垂直型の太陽光発電設備179キロワットの導入事業を繰越すものでございます。設備設置個所の選定や規模の調整に関係者と調整に不測の日数を要したことで、事業計画を見直すものでございます。この事業は7月頃完了を目指しております。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。その下でございます。公設地方卸売市場事業費特別会計繰出しの部分でございます。先ほど少し御説明をさせていただきました。事業の全体概要につきましては、公設地方卸売市場事業費特別会計、こちらのほうで御説明をさせていただきますが、再整備工事のために特別会計に繰出しをして、繰越しをさせていただくものでございます。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算経済観光部に属する部分の説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明をいただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 平井課長ちょっと聞いてみるんですけども、この9ページの砂の美術館の管理運営費の関係ね、何か今の説明の中に、諸外国というのか、他の砂像彫刻家と比較して制作費が低いということだったが、どの程度の差があるんですか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。昨年度と今年とそんなに大きく変わってなくて、まず、ヨーロッパの一般レベルでいきますと、普通は400ユーロということで、大体1日当たり6万4,000円ぐらいが、ヨーロッパのほうで、いわゆる報酬として一応扱われているような額だと、それで砂の美術館は、去年の変更前までは大体1日4万円というような料金設定だったものを、昨年から5万5,000円というような形でちょっと段階的にですけども、引き上げをさせてもらったというような流れです。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それじゃ、去年上げられて、またということだけど、それまでは全然砂像制作費の増額、何ていうんか、増やされたということはないんですか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。純粋に砂像彫刻家が制作に対して得た報酬という部分に関しては変更せずに来ておって、結局4万円を昨年度から変更をかけてきたというような流れになる、これもやっぱり先ほど言いました物価とかの上昇、これ、どうも確認をプロデューサーにしてみると、日本よりヨーロッパやアメリカのほうのやっぱり物価の上昇率のほうが高いという背景にあって、そういった少し格差が生じているということをおっしゃっておられたということです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 必要な制作費ということであればしっかり調査分析をされた中で、必要とあらば上げるということはやぶさかでないと思いますけれども、何ていうかね、やっぱり適正なそのさっきもあったように、ヨーロッパとの比較とか、様々なことを十分調査分析をされた中で上げるなら上げるということでもいいんじゃないかなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 金田です。企業立地促進の分の最初にいただいた一覧表の364番、ページ数37ですけども、これは最終的に通常メニューのところは19社から10社、それから情報通信のところは12社から6社ということになったんですけども、これ6月補正で1億5,000万、それから9月補正で1億2,000万、それから12月補正で1億1,000万に上がっているんですよ。最終的には調整のところ、減額1億9,000万でこのたび補正が出たんですけども、この間、上がってきたのは、1つはメニューがどこがそういう6月、9月、12月の動きだったのかということと、その辺の見込のところを少し教えていただければと思うんですけども。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。今、金田議員さんから質問があったとおり、この企業立地促進補助金については、当初で大きな金額を上げずに、その都度状況に応じて補正対応をしていくということで、財政サイドとは話をした上で、その都度要求をしておるところです。これまでの経過ということでよろしいですか。

まず、通常構造上メニューについてですけども、当初の予算としては2億8,847万9,000円でした。これが6月補正において、1億5,258万8,000円の追加をお願いしております。そして9月補正で要求としては1億2,662万7,000円、そして12月補正要求ということで1億

1,221万円、そして2月補正このたびの要求で減額ということで先ほど申しました1億8,691万4,000円ですね、ということになっております。金額だけでよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。この雇用増が目的のメインなものですから、結果的に多分手挙げがあって、それに対しての支援をどうするのかという判断をしながら、多分補助金を組まれたんだらと思うんです。それでいけば、この当初19社から結果的に10社になったということなんですけども、このことによって結果的には大体どれぐらいの雇用の増があったのかというのは、今、分かりますかね。分かれば教えていただければと思います。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。その雇用増、人数についてはちょっと今、即答ができかねます。この企業立地補助金の仕組みについては、まず、計画を出していただいて、それに対して計画を市がまず最初に計画を承認するというのがまずあります。その後に企業さんが設備投資とか、機械導入とか、工場増設とか、そういったことをやって、最終的に事業が完了してから事後で補助金の申請を正式にしてこられるという仕組みになっておりますので、その間で、やっぱりどうしても先ほど言いましたように、雇用の人数とか、あるいはもっと言うと、事業の進み具合とかによって、当初申請が出てくる予定だったところが、結局事業が完了しないので、出てこなかったりということがありまして、非常に動きが大きい部分であります。

それで雇用増の部分ですね、今ちょっと集計をすぐにはしておりませんが、もし必要であればまた改めて後ほどお出ししたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 経過ですから、それはまた決算のときにでもきちっと出していただければ結構ですんで、今求めるものではありません。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 今の欄の、365ページの雇用維持創出支援事業費というのが、企業立地・支援課さんのほうで、補正予算が200万で組んであったのが、皆減で200万減と落ちているけども、これは何だったのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課、福山です。ちょっとお待ちください。はい。失礼しました。今回補正として200万円の減額ということになります。改めて、この雇用維持創出支援事業費というものですけれども、情報通信関連企業立地促進補助金、先ほど言いました、その指定を受けている企業、または市から雇用計画、これは年間に20人以上増、この認定を受けた企業に対して新規常用雇用者の実績に応じて1人当たり20万円を補助するという仕組みになっております。当初予定1社上げておりましたが、これについて実績がなかったということで、補正で200万円の減額をお願いをしたものです。

これについては先ほど申しましたように、実績払いということになりますので、きちっとその雇用はされたというものをもって、その後に事後申請ということになりますので、これにつ

いてはそういった中身であります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。上がったりがったりの、ここ何年か、どうもその辺りの補正かなというふうに思いました。ありがとうございます。続いていいですか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 スマートエネルギータウン構想のところですけども、先ほどの説明で120件は減額にされたんですけども、繰越明許のほうで、先程の説明では30戸分プラス20戸分ということで、繰越明許のほうで送られたんですけども、この関連をちょっと教えてください。減額にされた120戸分とそれから繰越明許に送られたというところの関連を。

◆石田憲太郎委員長 大角室長。

○大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。繰越につきましては環境省とちょっと協議をしたんですけども、6年度配分された国の交付金のうち、国のほうが5年度補正で計上された財源があるということで、次年度に繰越しが可能な、いわゆる当初予算で上げている財源というのが、この6年度の国の交付金のうち、9,310万6,000円になるといったことで、この金額を、いわゆる最大限ちょっと繰越しを下処理をして、いわゆる繰越せないところは減額補正で次年度に持っていくといったことになってもらいました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。やっと足し算引き算が頭に入りましたんで、はい。分かりました。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑ございませんか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 私、歳入のモデル車の故障で、返還が36万円とあったんですが、再エネ省エネ設備導入補助金の返還ということなんですが、これのちょっと詳細を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 はい。企業立地・支援課、福山です。この件については、ちょっと具体的な企業名はちょっと差し控えさせていただきます。中身としては再エネ省エネ設備導入支援補助金の中で、メニューとして電気自動車の導入に対する支援というのがあります。具体的にはリース料なりを補助するという部分なんですけども、これによって電気自動車を導入をされたんですけども、ちょっと工業団地内で、ちょっと出合い頭の事故があったということで、ちょうどそれがこの電気自動車だったということで、死傷者とかは幸いなかったんですけども、非常に全損に近いという形ということで、残念であります。その部分をこういった形で事業ができなくなったということで、返還をしていただいたものであります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、その後はもうこの取組はなくなったわけですか。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 この企業さんはこの電気自動車以外の部分も幾つかメニューを使われて、我々も支援をしておりますので、この電気自動車の部分についても2台入れておられたので1台は残っているということで、この1台分の部分を返還していただいたということになります。また、後ほど出てきますけれども、この再エネ省エネ設備導入支援補助金については、来年度7年度の当初予算にも製造業に限ってですけれども、また計上させていただいて、引き続き、事業者さんの経費負担の減と、それと地域としての再エネの利用率の向上に向けてつなげていきたいと思っていますとこです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、質疑があります方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 せっかくですから。事業一覧の39ページ386番、観光地再生高付加価値化事業費、これ伊藤のほうで質問した件ですけれども、5月、6月国の決定が降りて減額になったということですが、この2月最終補正で出てきたというのは、大意はありますか。大きな理由はあるんですか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光ジオパーク推進課平井です。特段、事業を今回の質疑でも答弁をさせていただいたとおり、一般財源の部分として実証事業をやって、実証事業の中で最終的な実績精査も踏まえて、2月のこの時期に補正予算を組ませていただいたというような形ですね。特に大きな深い意味があるわけではないです。

◆石田憲太郎委員長 そのほか質疑のあります方は挙手願います。ございませんか。それではないようですので、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。これより議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第30号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）について  
（説明・質疑・討論・）

◆石田憲太郎委員長 それでは次に議案第30号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、議案第30号令和6年度鳥取市の公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算の説明をさせていただきますと思います。資料は、先ほどの資料1の12ページをおはぐりくださいませ。一般会計、こちらまずは歳入でございます。上から一般会計繰入金6万7,000円、先ほど一般会計繰出しさせていただいたところですが、一般会計繰入金6万7,000円、それから市債でございます。市場事業債6億1,610万円、それから国庫支出金でございます。これは強い農業・担い手づくり総合支援交付金、こちらでございますが、農林水産省の交付金でございます。2億1,680万2,000円、合計8億3,296万9,000円でございます。これは市場再整備事業に要する経費としまして充当をさせていただくものでございます。事業の詳細につきましては、歳出の説明時

にさせていただきたいと思っておりますので、次のページ13ページをおはぐりください。

歳出でございます。歳出01市場費、01市場管理費、01市場管理費、04の管理運営費等の施設整備費でございます。8億3,296万9,000円の増額をお願いするものでございます。財源につきましては先ほどございましたが、農林水産省の交付金、強い農業・担い手づくり総合支援金を2億1,680万2,000円、それから起債としまして市場事業債を6億1,610万円を充当するものでございます。市場の再整備事業に係る経費でございまして、全額次年度に繰越しをさせて執行させていただきます。

詳細は、本日お配りしております資料2で御説明をさせていただきたいと思っております。資料2の3ページをおはぐりいただきたいと思っております。資料2の3ページでございます。卸売市場再整備事業2月補正に関する説明になります。まずは上にある表を御覧いただきたいと思っております。赤い四角で囲んでありますように、本来は令和7年度当初予算計上を行い執行する予定でございましたが、令和6年度に前倒しして予算計上をさせていただき、全額令和7年度に繰越しさせていただくというものでございます。本事業は国の農林水産省からの交付金を活用して実施をしているものでございます。国も当初予算を確保するというのがなかなか難しくなってくるという現状の中で、予算確保のためにはその手段の1つとして令和6年度予算の未執行部分、そういったものを確保して実施していくことが事業をスムーズに推進できるということで、令和6年度の予算に追加するようお話がありながら協議を市に判断をさせていただいたものでございます。これによりまして計画どおりの補助金の額が確保できるということもでございます。そういうことで国の方針に呼応して、このたび予算計上をさせていただくものでございます。

工事の概要につきましては、令和5年度には水産物棟と関連事業者棟のA、図面を見ていただければと思っておりますが、それで今年度、令和6年度には前半の工事で花き棟でありますとか、仲卸事業者棟、それから関連事業者棟Bというものを前半の工事で完了をさせていただいております。現在は、後半の工事ということで青果棟、一番大きいところですが、青果棟を完成させる予定で事業が進んでおります。現在、工事順調に進んでおるところでございます。そうしまして、令和7年度工事執行の箇所は図の赤いところ、赤い線で囲んでおるところ駐車場部分、それから周辺の外構ですね、周辺道路等の外構工事を全部完了をさせるというのが来年度の工事ということになります。この金額がこのたび補正予算計上させていただいたものとなります。

今後の予定でございますが、今年度の工事完成後、4月からは青果棟の部分の仮使用ということが始まります。その後、5月には移転をいただきまして、旧水産棟でありますとか、旧青果棟を取り壊し、その部分に7月からは駐車場等の整備にかかるということでございまして、来年2月末には全体工事が完了するという予定で、全ての工事が終わることになります。説明は以上になります。

資料1の13ページにお戻りいただきたいと思っております。はい。補正予算の説明は以上でございます。14ページおはぐりいただければと思っておりますが、工事の詳細の中で触れさせていただきましたが、このたび予算計上させていただき、再整備工事費の全額を来年度に繰越しをさせていただきまして、次年度執行していくというものでございます。財源内訳、先ほど説明させてい

ただいたとおりでございます。説明は以上でございます。

- ◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。これより議案第30号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

- ◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第36号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第4号）について（説明・質疑・討論・）

- ◆石田憲太郎委員長 次に議案第36号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。

- ◆石田憲太郎委員長 平井課長。

- 平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと資料1の16ページ、17ページをお願いいたします。初めに歳入、16ページのほうから御説明させていただきます。こちら歳入の補正額が76万5,000円ということでございまして、内容としましては、新規加入に伴います温泉配湯負担金165万円の増額の計上、それから実績見込みによります温泉使用料の現年度調定分88万5,000円の減額を計上させていただいているものでございます。

続きまして17ページでございます。歳出のほうでございますけれども、初めに維持管理費でございます。こちら補正額が25万円の減額となります。こちらは実績見込みによります浜村温泉分の新規引込み工事の補助金25万円を減額させていただくものでございます。関連して温泉使用料206万8,000円の増額、前年度繰越金231万8,000円の減額を計上させていただいております。その下でございますけれども、温泉事業基金積立金、補正額が102万5,000円、こちらは歳入及び歳出の先ほどの維持管理費の補正に伴います基金積立額の増ということになります。関連して温泉配湯負担金165万円と前年度繰越金231万8,000円の増額、温泉使用料294万3,000円の減額を計上させていただいております。

それから予備費のほうを1万円ということで補正額を1万円の減額とさせていただいております。関連しまして温泉使用料1万円の減額を計上させていただいております。説明は以上でございます。

- ◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明をいただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは以上で質疑を終結します。それでは討論に入ります。討論はありませんか。それではなしと認め討論を終結します。これより議案第36号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決いたします。本案に対し賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第37号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）について（説明・質疑・討論・）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第37号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと18ページと19ページのほうを御覧ください。観光施設運営事業費特別会計の歳入のほうでございます。歳入の補正額が1万円の減額ということになります。こちらは実績見込みによります歳入、ふるさと鹿野利益還元金、こちら50万円の減額、それから商工債200万円の減額、それから歳出の予備費の1万円の減額に伴って、一般会計からの繰出金が249万円となりまして、補正額がトータルで1万円の減額ということになります。

続きまして歳出でございますけども、19ページでございます。初めに観光施設管理費補正額が12万3,000円の減額ということでございます。こちらは、この後説明します温泉施設管理費で執行が必要な修繕に係る経費の不足分を補うものとして計上させていただいております。関連しましてその他の利用料としてふるさと鹿野利益還元金29万2,000円の減額を計上しております。それからその下の温泉施設管理費でございます。補正額が12万3,000円、こちらは山紫苑の厨房の冷蔵庫の修繕、こちらに係ります既決予算の不足分として12万3,000円を計上させていただくものでございます。関連してその他の利用料としてふるさと鹿野利益還元金20万8,000円の減額、商工債200万円の減額を計上させていただいております。それからその下、予備費、こちらが、補正額が1万円の減額ということで、こちらの実績によりまして1万円の減額をさせていただいているところです。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結いたします。これより議案第37号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第55号鳥取市立温泉館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（説明）

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして先議分以外の議案審査を行います。議案第55号鳥取市立温泉館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井でございます。そうしますと委員会資料の2の4ページ、5ページのほうを御覧ください。付議案は69ページになります。鳥取市立温泉館のということで、今回条例の改正をさせていただくのがしかの温泉館の利用料

金の改正についてでございます。しかの温泉館は条例に基づきまして利用料金収入により運営をされております。料金の改正の経過としましては、平成25年と平成31年に消費税率の改定に伴い改正を行ってきたところでございます。近年は燃料価格や物価の高騰、さらには機械設備類の老朽化による更新など、運営経費が増加傾向にあります。収支の状況をちょっと資料のほうにつけておりますけれども、平成26年から令和元年までは経常損益のほうが黒字、それから赤字を繰り返す形となっておりますけれども、コロナ禍でありました令和2年から令和4年は県の応援キャンペーンなんかの効果もあったり、マイクロツーリズムの浸透なんかもありまして、この3年間に関しては黒字で推移をしてきているところでございます。

このたびの条例改正の理由としましては、物価高騰や人件費の上昇に加え、施設のセールスポイントの1つでありますサウナ設備の老朽化に伴う更新や温泉利用者の衛生環境の向上を図るために3月に一応導入する予定にしております自動制御滅菌機などによりまして運営経費が増加する中で施設の魅力や衛生環境の維持・充実によるサービス・収益性の向上を図るための料金改正とさせていただくものでございます。物価高騰に伴う維持管理経費の上昇について少しまとめておりますけれども、電気料金が令和5年度とコロナ禍を除いた平成26年度から令和元年度の平均値の比較が21%の増加と、それから人件費におきましては、合併当初平成16年に740円だった賃金が、令和6年が960円ということで30%の増加という形になっておりますとともに、先ほど説明した自動制御滅菌機、それからサウナ設備の導入、更新に係り新たな経費というものも発生してくるような形で、記載のとおり保守点検ですとか、薬品代といったものが計上されてくるといったような見込みがございます。

それから、そういったことを踏まえた5ページのほうに、新しい料金の料金改正についての料金設定の考え方を書いております。改正後の新しい温泉利用料につきましては、先ほどの人件費、それから電気料金の増加率、こういったものを一つの目安に25%の増加率で算定をさせていただきまして、大人が550円、小・中学生が280円ということで、大人のほうが110円、小・中学生につきましては60円の増という形になります。改定後の収支状況の見込みとしては、コロナ禍を除いた近年最も少なかった利用者、平成30年の数字、そこから今回の料金改定によって約6,000人の減少をある程度想定をさせていただいて、年間利用者を7万5,000人という設定をさせていただき、この7万5,000人というところの中で黒字化になるような見込みを立てているところでございます。

市民生活への影響についてでございますが、この施設におきましては、基本的には市民をはじめ県内の利用者が多数を占める施設にはなっておりますけれども、施設が現在も行っております独自の割引チケット等の販売の継続、さらには改正後の料金を近隣のサウナつきの類似施設よりも安価に設定をすることで、何とか影響を最小限に抑えていきたいという考えで料金改正のほう行っていきたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 説明いただきました。本日は説明のみとなっております。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

陳情

令和7年陳情第3号

最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして陳情審査に入ります。令和7年陳情第3号最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。本陳情につきまして委員の皆様より御意見をお願いいたします。金田委員。
- ◆金田靖典委員 最近も近年は特にいろんな声を反映して鳥取県でも次第、次第に上がって、今、鳥取県は957円まで上がったのかな、参考資料によるとそういうことですね。それから東京のほうは高いんで、どうしても人口流出も起こっているということで、そんな中でも1,000円以上求める声、それでこの陳情は、もう1,500円を求めるというのはもう至極当たり前のような現場の声だろうと思いますので、併せて中小企業への支援も、これも当然必要なわけで、鳥取県なんかほとんどが中小企業ですので、その辺で併せての陳情ということで至極妥当だというふうな意見を持っております。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほか、御意見のある委員の皆様、西村委員。
- ◆西村紳一郎委員 私、反対ということで、中小企業等が多いわけで、やっぱり経済情勢に合わせた賃金のアップということが求められるということでして、文面に書いてあります一律というようなことには納得できませんし、国のほうとしましても、既に持続的な賃上げに向けた価格転嫁への取引の適正化、また、省力化・デジタル化投資への促進であったり、人への投資の促進、また、安心して働ける環境づくり、中小企業等の経営基盤の強化等に施策を展開しておりますので、2020年代に全国平均1,500円というような高い目標も掲げて取組をされてるということでありまして、既に国としても問題意識を持って取組されてるということで、この意見書の提出については反対といたします。
- ◆石田憲太郎委員長 そのほか、御意見。水口委員。
- ◆水口 誠委員 私も西村委員と同じで、この意見書の提出については反対でございます。国におきましても、この最低賃金、この取組についてはずっとここ最近も毎年のように最低賃金も上がってきておりますし、取組のほうは進めてきているということであります。この意見書の一番下のほうにあります2番の項目の、この最低賃金を直ちに1,500円を実現しというところがちょっと引っかかっておりまして、方向性は上げる方向性でいいと思うんですけども、直ちに1,500円というのはちょっと無理があるのではないかとということで、その後ろの1,700円を目指すというところについてもちょっと、今の時点ではちょっと無理があるんじゃないかなというふうに考えますので、この意見書の提出については反対です。以上です。
- ◆石田憲太郎委員長 まだ意見の段階ですのでよろしく願います。ほか、意見がございますか。長坂委員。
- ◆長坂則翁委員 基本的にはやっぱり、今、全国一律ではなくしてA・B・Cランクに分かれとるんですよ。それで鳥取県はCランク、隣の島根県はBランクですよ。それがいいか悪いかの議論はちょっと別にして、私はもっと国自体が、例えば岸田総理のときには1,000円をというようなことを一時、言ってたし、石破さんになったら今度は1,500円って、じゃあ、その

根拠は何なのか。それで、闇雲に1,500円に上げろというのはいかがなものかというふうには思うんだけど、やっぱりそれらの根拠を明確にしていけないといけんと思うんです。それで、連合はリビングウェイズ、最低限必要な鳥取県の金額は幾らなのかって、いろんな分析をした中ではじいた数字が1,220円、そういう結果になっとるんです。ですから、去年、957円まで、僅かですけど上がっとるのは事実なもので、ですから、もっともっとやっぱり議論をしていく必要がある、このように思っております。

したがって、鳥取県として最低限必要な最低賃金の額は一体全体幾らなのかということをしつかり県の最新の審議会でも議論してほしいと思いますし、それから、何ていいますかね、例えば生活保護費を受給しておる人よりも、例えば最低賃金で働いておる皆さんの額が下回るなんてことはあってはならんことだと思うんで、働かずして国の扶助費をもらっておる人よりも、働いても、その人たちの額に超えないというのはいかがなものかというふうに思いますし、私はもっと議論すべきだ、このように思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、意見。柳委員。

◆柳 大地委員 私は賛成のほうです。理由は何点かあるんですけど、まず1点目が、実際、鳥取県内の最低賃金の審査会っていうんですかね、そこに参加してる人からも話を聞いたんですけど、やっぱり現実問題、なかなか上がらないと。それで、かなり強く、一昨年、去年と1,000円台というのを主張しているけど、現実問題として非常に上げられないのが現実だっていうので。それで、その中で何とか落としどころを見つけて、今、金額設定してるけど、やっぱり地方の現実としてはなかなか1,000円という壁がなかなか越えられない状況、いつかは越えていくんだと思うんだけど、実際、スピード感を求めて上げていくということを考えると今の状態では厳しいという点が、まず1点目です。

あと、国全体の課題考えたときに、やっぱり圧倒的な労働生産性の低さとか、東京の一極集中、あと、男女の賃金差というところも、やっぱりこの地方別で賃金設定しているというところがかなり僕は影響してると思っていて、それで、さらにそれを考えていくと、そもそも地方別で賃金差をつける、僕はあんまり根本的な理由は、正直僕はあんまり見つかってなくて、各地方の実態に応じてというところは分かるんですけど、ただ、ここって国全体の、何ていうんですかね、経済政策というところを考えると、今、日本全体、地方分権があんまり進んでない状態も考えると、ここだけ地方で決定できる、差をつけておく理由が、僕はあまり明確に分からなくて、ということを加味すると、全国一律、世界的な情勢見ても、逆に今あまりそういうところがないということも加味すると、日本も全国一律でいいんじゃないかなと考えています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員さん、どうでしょうか。御意見ございませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 賛否両論出ましたんで、後半の委員会のところで、送らせていただいて、またそれぞれの会派なりで議論して持っていくっていうことではいかがでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 後半の委員会にという御意見がございましたが、これにつきましては皆様いかがでございましょうか。それではよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆石田憲太郎委員長 それでは、意見は多少出ましたけども、後半の委員会にというあれがありましたので、それではこの本件につきましては、こ再来週の委員会で再度議題としたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。はい。

## 報告

### 麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果について

- ◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして報告に入りたいと思います。麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果についての御報告をお願いいたします。渡邊次長。
- 渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら本日お配りをさせていただいております資料の2、6ページをお開きいただきたいと思います。麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果についてでございます。今年度末で委託期間満了ということに伴いまして、令和7年4月から今後3年間の麒麟のまち関西情報発信拠点の管理運営を委託する事業者を選定するよう進めてまいりましたが、このたび2月13日に公募型プロポーザルによる選考を行いました。受託候補者が決まりましたので御報告をさせていただきます。

受託候補者は3に書いてございます。御覧ください。大阪に本社がございます株式会社ビーエムエスです。この株式会社ビーエムエスは飲食業を運営されておられまして、直営店でありますとか、フランチャイズ店でありますとか、多数の事業の展開をされておる事業者様でございます。3年間の管理委託料は4でございますが、6,361万円で、募集要項でお示しをさせていただきました限度額より329万円ほど安い提案額をいただいたところでございます。選定の理由を5に上げております。多数の飲食店を経営されておられまして、店舗運営のノウハウをしっかりと持っておられるということ、それから、ここ重要だったんですけども、鳥取出身の職員、そちらを起用して店舗の運営担当に充てる等、圏域の目線での運営に期待が持てるというところでございます。今までは、なかなか大阪の事業者管理運営をしていただいておりますので、鳥取に対する思いというものなかなか少ないなというのを感じておったところですが、こういったところを、かなり期待をさせていただいております。

物産販売につきましても、経験者の雇用をするということなど、積極的に人材のほう登用しているということも見て取れたところでございます。また、受託者の既存の店舗で連携したイベント等の取組が提案をされておられまして、そういった部分でも期待が持てるということを感じたところでございます。

6の審査の評価点でございます。このたびは2社の応募がございまして、審査をいたしました。結果は表のとおりでございますが、選考委員6名全員が株式会社ビーエムエス様に高評価を与えておられたという結果でございます。最後に今後の予定でございます。現在、基本契約の内容を協議中で、今月末、少しずれたら3月上旬になるかもしれませんが、そちらを締結をさせていただきます。その後、年度計画を御提出いただき、年度契約の締結を行うということでございます。また、株式会社ビーエムエス様は、お客様に立入りやすいような雰囲気をとということで、店内を改装するということも御提案をいただいておりますので、こちらもできるだけ

早いうちに取りかかり、できるだけ早いうちにお店を再オープンするという事も計画をしておられるところでございます。

委員の皆様にもぜひとも、大阪にいらっしゃる機会がございましたら、この麒麟のまち関西情報発信拠点、お立ち寄りいただいて、また、御感想でもいただけたらと思っております。報告は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御説明をいただきました。委員の皆様から質疑、また、意見などございましたら挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 現在もこの業者であれですね、契約されてますね。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。このたび応募いただきましたが、新しい業者にこの4月から変わるということになります。今までの事業者様とは変更になるということになります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 地元、鳥取出身の、職員の料理長というようなことが書いてあるんですけど、こういうのも評価の中に入ってたんですか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。評価の中には、やはり鳥取のものをしっかり勉強していただいて、鳥取のPRだとかもしっかりとできるようにしていただきたいというところが評価にございました。地元の出身の方を採用してほしいとか、地元の方を使ってほしいとかいうところは、大阪の企業、大阪のお店でもございました。そこまでは謳っておりませんでした。事業者様のほうに、鳥取県内出身の方であるとか、鳥取市出身の方とかもいらっしゃったということもありまして、そういった方を、ここの店舗の運営に活用するという事で、お店のほうもそういったことも含めて、ぜひとも鳥取のこのお店をしたいという思いもかなり伝わってきたところでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 価格提案が満点になってるわけですが、この点についてちょっとお聞かせいただけますか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 募集要項の中で一番低い点をつけられた方を満点にしまして、それから次の点の方を、その点の格差によって点を決めていくというような募集要項にさせていただいておりますので、満点というところは一番価格が低かったというところでございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。今、西村委員さんからのお話の中でもですね、価格評価の今話出たんですけども、6,000何ぼだいな、6,361万円ということを出てるんですけども、当初の予定価格的なものの積算根拠ですね、それはどういうところから積算されたんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 債務負担行為を取らせていただいております。そのときに3年間の限度額を6,690万ということにさせていただいております。それは、単年度にかかります、家賃でありますとか、それから光熱水費、それから宣伝にかかる経費、そういったものを、諸々を合計させていただきまして、その分は鳥取市のほうが負担させていただく金額の最高額ということにさせていただきました。あと人件費でありますとか、その他かかる経費につきましては、事業者のほうで負担をしていただくということになります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。ということは、もう家賃から何かもう指定管理者のほうで負担されるという意味合いでいいんですか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 はい。この事業鳥取市の所有施設の管理ということではないので、指定管理者ではございませんで、我々の事業を受託していただいております。受託事業でございますが、その中に我々の経費と事業者様の経費を合わせた金額の中で家賃でありますとか、当然、光熱水費だとか、そういったもののお支払いいただきますので、それは、事業者様のほうから負担をしていただくということになります。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 確認ですけれども、ですからもう6,300万をもう毎年払えば3年間は、この事業に関しては、市からは出ることはないということですね。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊でございます。3年間でこの6,361万ですので、はい。それをここの事業にちょっと書いてありますが、年度別で令和7年、令和8年、令和9年というふうに書いてあります。こちらの金額を払ったらそれ以上は払う予定はございません。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。はい、柳委員。

◆柳 大地委員 12月資料ももとに事前にスキーム等もちょっと説明いただいてあれだったんですけど、それでここはこう売り上げを出すっていうよりかは、どっちかというのと、とにかく広告塔としての役割っていうのを教えていただいたんですけど、今回新しい事業者にもなったっていうところも加味してなんですけど、広告的な要素が強いたら、この広告効果の指標というところで、これから3年間、これがどれだけこう広告効果があったかっていうような、移住、定住、観光っていうところにおいてその指標っていうのはどのように計っていきますでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。なかなかおっしゃられるところで指標というのは、いろんな広告を打ってどこに、そこに効果が出るのだろうというのは、なかなか難しいところかなというふうに思っているところでございます。それでこの関西情報発信拠点麒麟のまちにつきましては、やっぱりそこで使っている食材でありますとか、それからそこで売っておるものでありますとかを、やっぱりこちらのほう

から取り寄せていただいて御購入いただいたりということになりますし、当然パンフレットなんかでもそちらで配布をさせていただくということになっておりますので、まずは、そちらにお客さんをたくさん呼び込んでいただくということが一番の目的になってくるのかなというふうに考えております。それでそちらの方が鳥取に来たかどうかというの、なかなか分かりませんので、そちらにお客さんをたくさん来ていただいて売り上げを伸ばしていただくということで、我々のほうとしてはそこに頑張らせていただくということを目的としておるといことでございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 非常にこれがどれだけ広告効果があったって取るのは非常に難しいところだと思うんですけど、ただ、もうできる数字は全部取ったほうがいいかなと思って。お金関係は契約上どうにもできないと思うんですけど、例えばシンプルなところでいったら来場者数っていうところだったり、あと、移住、定住、観光だったり、いろんなアンケートをいろんなところが取ってると思うんですけど、その選択肢の1つでこの麒麟のまち関西情報発信拠点がきっかけになったっていう、その項目をつけるだけでも1個あるかなと思っていて、というのも仮にこれが広告塔だとしたら、年間2,200万、これインターネット広告打てば、正直2,000万円超えれば基本的に1ビューぐらいな換算であまりずれないかなと思うんですけど、2,000万広告打ったら2,000万人以上のビューは打てるんですよね。なので、実際そもそもこの麒麟のまち関西情報拠点っていうのが広告効果として高いのかどうかっていうのを何としてでもやっぱりこう出していかないと、これからもずっと何年、何十年も何となく出し続けるっていう状態が続いたらかなと思っていて、であればシンプルにインターネット広告出したほうが、実は効果高いっていうところも取れる。

ただ、やっぱりリアルなものがあるっていうのも大切だと思うので、何かそこら辺こうどういうふうにしたらこのあれを取れるかっていうものぜひ、ちょっとこの3年間っていうか、最初にちょっと決めとかなないとあれかなと思うんですけど、ぜひそんなところも研究していただけたらと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 意見でいいですか。

◆柳 大地委員 はい。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 以前聞いた話ではなかなか物販が進まないんだということでね、苦慮されてるっていうのはあったんですけども、このたび物販については非常に期待ができる。それから鳥取出身者もいるということだけど、この物販が期待できるという判断をされた根拠を教えてくださいのと、もう1つは6番目の配点評価点のところのB社っていうのは、これはどなたが連れてこられたB社なのかっていうのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。まず、物販の件でございます。もともと今の事業者の前、地域商社様が管理をしておったときに、物販の売上げが今の何倍もありました。4倍とかありました。それで、そちらのときの事業者様が管理さ

れとった店員さんが一旦辞められていたんですけども、そういった情報をこのたび、このピーエムエス様のほうが仕入れられまして、そういった方にお声をかけて、また、新たにそういった方を呼んでこられて、これ鳥取に思いをかなり持っておられる方だということで、そういった方を呼んでこられまして採用にしたと、わざわざ新規採用でそういった方をやられたというようなこともございまして、かなり物販の部分もてこ入れになってくるんだらうなという期待をさせていただいておるところでございます。

それからもう1つ、B社についてというところでございますが、実はB社につきましては今まで経験をされていた事業者様というところでございまして、提案も聞いたりさせていただいた中でこちらのピーエムエス様のほうが優れておったというようなところでございます。以上でございます。

◆**金田靖典委員** ありがとうございます。よく分かりました。どうも。

◆**石田憲太郎委員長** そのほかございますか。それではないようでありますので、次に移ります。

#### 過疎地域での持続的な交通事業モデルの社会実装を目指すReCIDAコンソーシアムの参画について

◆**石田憲太郎委員長** 次に過疎地域での持続的な交通事業モデルの社会実装を目指すReCIDAコンソーシアムの参画についての御報告をお願いいたします。大角室長。

○**大角真一郎スマートエネルギータウン推進室長** スマートエネルギータウン推進室、大角でございます。それでは過疎地域での持続的な交通事業モデルの実装社会を目指すReCIDAと読みます。ReCIDAコンソーシアムの参画について説明させていただきます。資料2の7ページを御覧ください。株式会社日本総合研究所、国立京都大学、あと、京都大学が設立した会社ですけども、京大オリジナル株式会社が過疎地域における交通・物流サービスに係る経済的負担の抑制と価値課題の最大化を目指す仕組みを構築していくことを目的にReCIDAコンソーシアム、ReCIDAというのは過疎地域でのコミュニティインフラの再興という意味で英語の頭文字を取って名づけております。を設立いたしまして、このたび本市もこのコンソーシアムに参加することといたしました。

このコンソーシアム設立経緯でございますが、日本総合研究所、京都大学、京大オリジナルの三者が、令和5年9月にカーボンニュートラルの実現に向けた産学官の広範な連携体制の構築や共同研究及び新規事業の創出を目的としたカーボンニュートラルの実現を目指す連携協定というのを締結されておまして、この協定に基づくプロジェクトとして、このReCIDAコンソーシアムを立ち上げられたといたるところになります。

本市は令和5年に脱炭素先行地域に選定されたんですけど、そこと関連して、環境省のバッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による物流構築事業というような補助金を活用いたしまして、日本総合研究所とともに、佐治町において貨客混載、共同配送などの物流の構築化・効率化を検討し、再生可能エネルギーを活用したバッテリーステーションでありますとか、電気自動車、EVを効果的に運用する仕組みを検討したところでございます。この取組を機に、中山間地域の再生持続モデル構築に取り組む佐治町エリアで、ぜひ取り組めないかと

いったことを日本総合研究所から提案がありまして、この提案が、本市が目指す佐治町の地方創生と親和性があるということでこのコンソーシアムに本市が参加したところでございます。

このコンソーシアムの立ち上げですけども、昨日になりますが、25日に正式にプレスリリースされました。本コンソーシアムですけども、地域脱炭素と地域課題解決を同時に実現する脱炭素先行地域である佐治町エリアにおきまして、再エネ主力電源化に必要な蓄電池、定置型の蓄電池や電気自動車、EVの車載蓄電池などですけども、を安全安心な暮らしに貢献するコミュニティインフラとして活用し、持続可能な交通システムの構築など、全国の自治体、民間企業など産学官連携で過疎地域の持続可能な電力と交通サービスをつくり、地域価値を上げる全国で横展開できるモデルを構築する活動をしていくこととしておりまして、活動内容を上げさせてもらっておりますが、地域脱炭素を契機とした持続可能な交通事業モデルの検討、交流結節点ネットワーク構築によります交通・物流・電力インフラ間の連携による事業モデルの構築、あと、地域価値の最大化に向けた成果指標と評価手法の開発をこのコンソーシアムで行うこととしております。

あと、イメージ図つけさせてもらっておりますけども、(2)でございますが、脱炭素先行地域の佐治町で計画どおり、小水力発電設備等を導入いたしまして、ここで発電される再エネ電力を活用して蓄電池やEVの充放電設備を設置し、より効率的な交通サービスを行うための交流結節点を佐治町内に整備すると考えております。この交流結節点ですけども、地域交通機能以外にも買物や物流、医療などの生活関連サービスを行う拠点として、地域住民が日常的に交流できる場所とすることで再エネ電源と蓄電池によるエネルギーの収益化でありますとか、交通・物流サービスに係る、鳥取市が補助金を出して、この交通サービスなどを行っとるとことでですけども、そういった経済的負担の抑制と、あと、住民の生活利便性の向上でありますとか、防災拠点といった地域価値の最大化を目指し検討・実証を行っていくこととしております。

本コンソーシアムですけども、令和7年度以降は国などの補助金を活用しながら、脱炭素先行地域づくり事業と連携して、実証事業やデータ分析など取り組んでいくこととしておるといったところでございます。長くなりましたけども説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、意見などございましたら挙手願います。ございませんか。それではないようでありますので次に移りたいと思います。

#### ループ麒麟獅子ルート変更及び運賃等の変更について

◆石田憲太郎委員長 それでは次にループ麒麟獅子ルート変更及び運賃等の変更についての御報告をお願いいたします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。資料、引き続きまして2の8ページ、9ページを御覧いただけたらと思います。ループ麒麟獅子運行ルート及び運賃の変更についてということでございます。ループ麒麟獅子は、平成10年7月からの運行開始ということでございまして、現在のルートは平成28年4月からとなっております。1便当たりの運行時間は図表に示してありますとおり75分ということで、現在は土日、祝日、振替休日、

それからお盆に運行しております。それから最も乗降客数の多いのが砂丘会館という停留所になっておりまして、ここまでの運行時間が約28分ということでございます。コロナの前までは土日、祝日、振替休日に加えて、8月の1か月間は全日運行しておりましたけども、現在はバス会社の運転手さんの確保が難しいということもありまして、先ほど申し上げました土日、祝日、振替休日、お盆に運行しております。

利用客数の推移については資料に記載のとおりでございます。現状の課題ということでございます。これは運行を委託しております観光コンベンション協会、あるいはバス事業者、それから利用者であります乗降客の皆さんからの御意見というものをちょっと整理する中で、資料のほうの右側を書いてございますけども、1つは、利用者の大半が砂丘を目的に利用しているという実態の中で砂丘までの時間が長いという意見が多いと。それから砂丘を観光した後の立ち寄り先を充実して滞在性を高めたいという、市もですけども、観光協会サイドの意向もあります。併せて、利用者からも砂丘観光後の立ち寄りを充実させてほしいということで、具体例として賀露や城跡といったような御意見をいただいておりますというニーズもあるということでございます。

それから、わらべ館、湖山池ナチュラルガーデンでの乗降客数が少ないといったことが主に課題として上げられているところでございます。こうした課題を踏まえまして、観光コンベンション協会、それからバス事業者さんとの協議を重ねていく中で、新たなルートを下のほうにちょっと新ルートとして示させていただいておりますけども、こちらは鳥取駅からスタートして、渡辺美術館を経由し、鳥取砂丘、それからその後、賀露エリア、城跡を経由する新ルートを設定させていただくものでございます。こちらによります新たなルートで砂丘までの所要時間というのが短縮をされてくるといった利点も生まれてきます。それから鳥取城跡を砂丘からの復路の立ち寄り先に変更して、周遊性の充実度を図っていくということと併せまして、これまで毎年やってきました乗降客調査、それから100円バスくる梨や路線バスのアクセスの状況などを踏まえまして、わらべ館、湖山池ナチュラルガーデンの立ち寄りを見送るというような形で新ルートを設定させていただいたというところでございます。

9ページのほう、ちょっと見ていただきますと、運賃についてちょっと変更の資料となっております。現在の料金は、1回乗車につき大人が300円、小人150円、それから1日乗車券が600円といった料金設定となっております。支払い方法は現金、それからPay Pay、LINE Payといったような手段となっているという状況でございます。こちら右のほうに少し現状の課題というものを書いておりますけども、バスターミナルから砂丘までの運賃が路線バスの砂丘行きの運賃と比較すると現行のループバスの料金のほうが安価になっているということで、少なからず路線バスの収益に影響が生じているということをバス会社からちょっと御意見を賜っているという点、それからキャッシュレスサービスの選択肢が先ほど申し上げましたように少ないというところで、IC決済を望む声が多いといったような利用者側からの御意見といったものをいただいているという状況でございます。

こうした課題の解決を図るために、運賃を大人今300円のところを400円、それから小人、小学生以上のところですけども、150円からこれを200円、1日乗車券を600円から700円と

いった変更に変えさせていただきまして、支払い方法も現金、それから P a y P a y に加えて、来年度末路線バスと一緒に併せてループバスも I C O C A を導入するという予算を当初予算にも計上させていただいておりますけど、この I C O C A の導入を目指していきたいということで、キャッシュレス決済の選択肢を広げていこうという考えを持っております。このたびの運賃の変更によって、先ほど申し上げましたバスターミナルから砂丘までのループバスと路線バスの運賃の格差というものを僅差にすることで、路線バスへの影響を抑えて共存を図っていこうと。併せまして、それから燃料価格の高騰など、増加する運行経費への対応、さらにはキャッシュレス決済サービスの拡充による利用環境の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

今後の予定につきましては、時刻表、それから車内アナウンス、バス停等の変更も行った上で、4月5日から新ルート、新運賃での運行を予定しているという状況でございます。簡単ですけど、説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、意見などございましたら挙手願います。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。何点かあるんですけど、まず、バスルートに関してはもう大賛成で、もう僕も最初鳥取に、県外から来た者なんですけど、最初バス乗っていたときに、めちゃめちゃ長くて、分かりづらくてというところで、それで、このバスルートも、僕もこういうふうに変更したらいいなと思ってたのとかなり近いのですごくいいんですが、その上で新ルートの③番に砂の美術館の1回目を入れた理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的に、前回もそうなんですけど、砂の美術館は往復というか、行き帰り寄るように一応しておりまして、特に、今回渡辺美術館さんを経由して、先ほど一番多い乗降客数が砂丘会館さんのバス停だと申し上げましたけど、砂丘会館さんに向かう路線の道中に砂の美術館のバス停が、いわゆる砂丘会館方面向きですけどございますので、そこでまずはお客さんを降ろして観光していただくというような考え方もございます。そういったところと併せまして、今度、砂丘会館を経てから砂の美術館に、今度復路のほうにも設定はしてあるんですけども、こちらはどちらかという、今度は帰る向きのほうになりますので、砂の美術館を利用した方が乗降がしやすいようないうような形で設定をさせてもらっているというような考え方です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 まず、全体として、僕はなるべく移動時間短いほうがいいなと、観光客の視点から。それで、ここに、3番に砂の美術館を置く理由としては、もうとにかく砂の美術館に降ろすんだっていう、それなら理解できるんですけど、前回のルートであれば、砂丘センターって上のところですよ。砂丘センターに降りて、ゴンドラとかで砂丘行って、戻ってきて砂の美術館降りるっていうのは1個分かるんですけど、果たしてこの新ルートになったときに、鳥取駅からでも、渡辺美術館からでもそうなんですけど、砂丘に行く前に砂の美術館に行く人がどれだけいるのかっていったら、少なくとも僕が今まで案内した人はまず砂丘に行きたい、そ

れで、その後に砂の美術館というのが通常の流れだと思うんですね。砂の美術館見てから砂丘見るんだってという人っていないんじゃないかな、これ、感覚値なんで、ちょっとデータがないんですけど。それでも、とにかく砂の美術館というのを強調するためにここに入れるんだっから分かるんですけど、その観光客の動き感、導線考えたときにここに入れる理由があるのかどうかという辺り、ちょっともう1回教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。先ほど議員さんが言われますように、その観光客のニーズ、正確な把握をしているわけではございませんが、恐らく、先ほど僕が説明したとおり、ループバスに乗ってるお客様の大半は鳥取砂丘を目指されるというのは、これは事実、乗降客調査やアンケートを取ってもそういう意見があるので間違いないと思います。

ただ、一方で、今回第15期展示のフランス編を通じて感じたことでもあるんですけども、砂の美術館の団体客が大幅に減少しております。それでその減少の理由も考えていくと、なかなか今後団体客の復活というのは難しいだろうなというところの考えがある中で、やっぱり美術館サイドとも話す中では、インバウンド、それから個人のお客様、そういったところをやっぱり獲得していく、万博の開催なんかもうまくこちらの誘客につなげて、個人客の誘客につなげていこうという考え方も指定管理者側ともいっていて、そういった少し戦略的要素も持ちながら、何とか砂の美術館への誘客も、鳥取砂丘同様に凶っていきたいという思いがあって、こういったところに配置をしたというところもございます。御指摘のとおり、運行時間を我々としてもなるべく短縮したいという思いはあるんですけども、一方で、やはり砂丘のこういった核になる施設でございますので、そこの誘客というものに力を入れたいというところも、この多量なりともルート変更には反映をさせていただいたというところがございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 なので、今回この新ルートでいいと思うんですけど、ここの3番の乗降率ってちょっと注視していただいて、やっぱり明らかに3で降りるというのが少ないんであれば削るというのも選択肢かなと思うので、今後ぜひ注視していただければいいかなと思います。

それで、もう1点別件でお願いいたします。新運賃についてです。このバスってやっぱり周遊バスだと思っていて、往復じゃなくて2か所目に行かせるっていうのが結構このバスのポイントなのかなと思っていて、って考えたときに、正直この700円っていう設定は、正直、僕はこれ往復割でしかないかなと思っていて、要は3回以上乗ってお得な料金設定がいいと思っていて、それで3回以上乗らないと損っていう感覚を持たせないとなかなか周遊バスとして機能しないんじゃないかな、要は片道400円で、バスで行った人は必ずバスで帰ってくると思うんで、逆に、ただ100円損失しているだけだなというふうに思うんですけど、ちょっと改めてこの700円の設定理由をちょっと教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には、先ほど言いましたように回数の考え方はあると思うんですけども、我々としては目的が砂丘を大半と

するお客様、それを基本的にやはり賀露や城跡といった、ある種、乗降客調査の人気のちょっとやっぱり立ち寄りのポイントを見ても、やっぱり2位というのがやっぱり基本賀露なんですね。それでその後がやっぱり城跡というような実績がありますんで、まずはそういった2番目、3番目辺りの立ち寄りを増やして行って、少しずつですけど、先ほど出ました2か所、3か所というような立ち寄りを増やしていくためのコースに変更したということから、少なからず、今言いましたこの400円というものを城跡までも含めたところ、当然、ほかの渡辺美術館にしても、我々としたらインバウンド需要のある程度受皿になってくる個性ある立ち寄り先だと思っていますから、当然そういったところも含めつつ滞在を増やしていくという過程の中で、1回今言った400円という、1回の乗降につき400円。それで、それを3回、例えば乗り降りするというので、この700円というもののお得さというのを出していこうというところが、我々や観光コンベンション協会の中で行き着いた答えかなというふうに考えていただけたらと思います。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 すみません。これ、本当はちょっと先に質問するべきだったんですけど、そもそもこの700円というの、もうこれ決定事項というような感じでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には、まだ当然決定というよりは、我々、観光コンベンション協会、バス会社、三者で、関係者でずっと議論を2年かけてしてきた経過の中で、先般、2月20日ですか、市の生活交通会議、それから運賃ワーキングのほうにも一応ちょっとお諮りをして、これから市議会のほうの当初予算の議決等も経た上で最終的には決定して、4月の頭からの運行開始というような流れを、今、想定している段階です。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 であれば、ちょっと可能性があるというところであればあれなんですけど。やっぱり、何ていうですか、行動経済学的にっていうか何か、恐らくこの700円設定だと100円得したなで終わることが多いなと思って、逆にこれ900円とか1,000円ですると、要は3回、1日乗車券買ったけど損をするわけです、2回なので。やっぱり損をするっていうところにやっぱり人って動くと思うんで、要は普通に往復だったら400円、400円払ってもらえばよくて、1日乗車券ってさらに利益を出すために設定するものだと思っていて、であれば、逆にこれ値段上げることによって3回目の乗車につながるって、多分値段上げたほうが3回目の乗車、多分増えると思うんですけどね、シンプルに往復は普通に400円、400円払ってもらってという、何かそういった考え方とか、多分研究とか、日本中どこの公共交通機関とかいろいろなのがこのいう、テーマパークも含めてなんですけど、1日券とか定期券とか、そういうのって、結構そういうふうに、3回目とか、そこを仕掛けるために金額設定をしておると思うんで、何かそんな辺りをちょっと検討してもらえたらいいかなと思います。

あと、ごめんなさい。もう1点なんですけど、これ今、ノルデチケット、ループ1日、あと鳥取藩乗放題手形、これ3種類あって非常に分かりづらいというところで、ここも踏まえて何

かくっつけるような、検討みたいなのは今、されてないでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 現状において、そこの今言った検討までには至ってないのが現状です。それで、ちょっと先ほどの乗車券の考え方のところで、議員さんのお考えとちょっと路線的にはちょっと反対方向に行く話かもしれないですけども、やっぱりこの周遊バスという間隔で、例えば姫路とか、松江とか、地方のある程度観光のスポットを巡るバスというところを経験してきたお客様からすると、一方で、料金のこの鳥取の、例えば現行の300円、これから値上げする400円というものに対してのやっぱり料金差という部分に対する満足度、あるいは例えば改善をしてほしいとかという、やっぱりそういった部分というのも実はすごく気にはかかる点でございます、実際、例えば姫路あるいは松江の辺りの料金といのは200円とかで、かなり近い距離を、しかも短い時間で回れるという、多分うちでいう、こういう中心市街地境界を本当にぐるっと回る、比較的くる梨に近いような観光周遊バスになっていると思う、方々が鳥取に来て少しこういう、例えば賀露や城跡も含めた広域のバスを回ってくる、そこに75分という時間がある程度、そういう価値を見いだしていただくかということも、ちょっと我々としては料金を設定する上でバス会社さんとか、先ほど言いました協会さん辺りともちょっと考慮しながら進めてきた部分もあって、実際この700円という1日乗車券が、例えば松江でいくと1日乗車券って520円くらいなんですよね、やっぱり。だから、そのいわゆる価格差とか、いわゆる観光客の感じるニーズとか、そういったところも少しちょっと我々としては配慮した部分があるという点も、ちょっと1点だけ申し添えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 そこに加えてだとしたら、逆に銭箱路線でもあると思うんですよね、あそこでもう乗るしかないって。それで、やっぱり砂丘目指して鳥取来ているから、やっぱり鳥取に来ている人は乗るしかないから、やっぱり取れるところは取っていくのは維持していく上でも大切だと思うんですけど、先ほどこの1日チケット、ノルデチケット、ループ、鳥取藩、これはやっぱり検討していったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には、今、言いました新運賃、1日乗車券、そこの方向の中で先ほど言いました手続上においては、生活交通会議や運賃ワーキングの中で議論をある程度していただいて理解をいただいたところではありますけども、基本的には、先ほど言いました乗放題手形の話とか、これ基本的には現行料金と基本的には一緒の流れに今なっていますので、そこら辺りの、例えば見直しが乗放題手形の辺りについて、例えばもう少し分かりやすい形でできるかということところは、いずれにしてもちょっと我々としては単独で判断ができないところになりますので、協会さんやバス会社さん含めまして、ちょっと相談をしていただいた上でお答えをさせていただけたらと思えます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 正直やっぱり鳥取の乗り物で言えば、正直かなり事業者ファーストになっているというのは、僕は一利用者としてのやっぱり市民だったり、観光客がやっぱり分かりづらい、分かりづらいから使わないという、何か逆に損失が大きいなというふうに感じているので、それで、僕はやっぱり事業者同士のいろんな思惑を取りまとめるのが、僕は結構自治体の仕事かなと思っているので、ぜひ、今後検討していただければいいかなと思います。

最後1点、これはもう要望というか、意見で、ループ麒麟獅子という名前がめっちゃめっちゃ分かりづらいなという、頭に観光特急とか、観光周遊ってつくだけでも違うと思うので、多分ほぼ鳥取市民でもループ麒麟獅子っていうのが浸透してない。僕、名前ってすごく大切だと思って、ここぜひ検討していただければなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 意見、要望ということで。そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 参考までに聞くんだけどね、この種のルート設定は観光・ジオパーク推進課の職員さんで考えられたのか、エージェントなんかも含めてね、道の専門家なんかも相談して、この設定になったんだよということの、まず、それを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。もともとのきっかけは地元の観光事業者さんからループバスの、いわゆるルートの見直しについての要望が観光コンベンション協会に寄せられたことから始まりました。それが2年前、それから約2年をかける中で、今おっしゃいましたバス会社、観光協会、あとは商工会議所さんや麒麟のまち観光局さんとか、いわゆる観光のそういう事業者さんの声を拾って市も交えた観光団体さんで、先ほど言いましたルートの変更は検討してきたというような流れでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 あえて聞いたのはね、以前、実は賀露神社は別に悪いとは言いませんよ。白兔神社、それで特に白兔は道の駅もあるし、国交省が地元で協議会つくっておるじゃないですか、いろいろと。それで、白兔神社も周遊コースの中に組み入れることはできないのかっていったら、もちろん運行時間の制限があるでしょうけれども、当分は無理だねという話もあったもので、やはり賀露神社と白兔神社、これ一般的に県民の皆さん含めて、認知度はどちらがあるのかっていうようなことも含めて、もちろんかっこ館に行くから、そのついでで帰りにでも、ということもあるんでしょうけれども、やはりそこら辺りも含めて時間の制限もあるでありましょうけれど、運行時間の。私は白兔神社も組み入れるべきだと思います。これは意見ですけどね、はい。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。おっしゃるとおり、私ももともとは白兔海岸、白兔道の駅の立ち寄りを希望しとった立場の人間なんでちょっと言いにくいところでもあるんですけど、白兔海岸線という路線バスが、国の補助金が入った補助系統になっているんです。それで、要するにループバスを立ち寄りさせていくということは、今度、路線バスのいわゆる利用の促進に少し影響がやっぱり生じてくるというところがあって、結局、路線バスを運行しているバス会社さんの、基本的にはその立ち寄りをしていくっ

ていうのが補助を受けておるが手前、やっぱりできないというようなことがあったもので、基本的な今、言ったようなループの立ち寄りが難しいという現状があると。おっしゃるとおり白兔神社の集客力を考えると、確かに今、言った形ができると一番いいとは思いますが、そういった現状もあるものですから、ちょっとループの立ち寄りを見送らざるを得なかったというところが、協議の経過の背景にございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 あえて白兔のことを言ったのは、これからインバウンドが期待できる、そして観光・ジオパーク推進課にも大変世話になっておるんだけど、末恒駅を降りた外国の方が美萩野3丁目のほうをうろつかれるって、どうも何かスマホなんかでそっちのルートを示しているようで、白兔まで歩けば30分かかりますけども、末恒駅から。それで、お世話になって観光・ジオパーク推進課にもお世話になって、今、案内看板の取付けの関係についても取り組んでいるんだけど、やっぱりこれからどんどん訪日外国人の皆さんの訪れられるっていうことになれば、やっぱり白兔も当然組み込んだ中のルート設定が私は好ましいと思ってあえて発言をしたところです。以上です。意見です。

◆石田憲太郎委員長 意見ということでございます。そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 1つ教えてほしいのが、1便大体令和6年の1月末で2万7,000で101日で1日に276人で、1日12便だちゅうことになると大体1回23人が乗るといような、どうもそんな感じですよ、令和5年度も大体平均20、1便当たり20人なんですけども、コンセプトとして幾つかのところによってほしいと思っているのか、一点突破的に先ほど出てきたように、いや、砂丘だけに行って帰りたいんだというのか、その辺りではどちらかという、どちらに比重をおいておられるのかっていうのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。ここの資料にも書いてあるとおり、我々としては、まず、目的は砂丘であるとするならば、その後の立ち寄りを、あるいは前後も含めてですけども、立ち寄りをしてほしいというほうの考え方に基づいています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 これ、12便は大体何分おきに動いておるんですか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。新しいループのちょっとまだ時刻表ができてないんですけど、現状のバスで申し上げますと、1便が走った後に大体50分後に次のバスが出ているというような計算でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。十分知らずに聞いていますから申し訳ないです。1時間で1本ということになるとね、ゆっくり見れるという側面もあるんでしょうけども、ただ、1日2か所、3か所見たいとなるとちょっと大変なのかなと思います。先ほども1日乗車が700円、それから1回乗車が400円ということになれば、2回乗れば1日乗車券は安くな

るところを、どう売り込んでいくのかというのが、多分今後の取組なんかというところでは、多分現場と動きながら、多分いろいろ協議されておるんだと思いますから、その辺りも十分考えて取り組んでいただく。それとね、賀露神社って書いてありますけど、賀露神社の上まで上がるんですか。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。さすがにちょっと神社の上までバス上がれないんで、神社の下の市道か県道か分からないんですけど、海沿いのね、あそこのいわゆる旅館さんが立ち並んでいるあの辺りに賀露神社前というバス停があって、そこで降りられるというような流れです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 その方は、じゃあ、賀露神社の吉備真備に会いたい人が上がって行って、それで下りて来たらまたそこから乗って帰ってくるちゅうことなんですかね。

◆石田憲太郎委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的にはそういう形になりますし、乗降客調査の詳細をちょっと分からんですけど、ひょっとしたらね、その次がかろいちに立ち寄りするんで、そこまで歩いていかれておる可能性も、さっき言った50分の間隔になると、そういったこともあり得るかもしれません。以上です。

◆金田靖典委員 分かりました。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 それではないようであります。それではここで文教経済委員会一旦休憩いたします。再開時刻は1時15分といたします。その際、予算審査特別委員会に切替えをして再開をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切替え 午後12時11分 休憩

文教経済委員会に切替え 午後2時54分 再開

## 《文教経済委員会》

### 【農林水産部・農業委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは文教経済委員会を再開します。農林水産部、農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思っております。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 皆さんこんにちは。農林水産部長の坂本でございます。先週末から三連休にかけて雪がかなり降りまして、外見ればどこに降っただという感じになっておりますけども、雪かき、除雪の後遺症の腰痛だけが今しっかり記憶をしとる感じでございます。このまとまった雪が降りますと、どうしてもこのビニールハウスであるとか、農業施設、それから農作物への被害が懸念されるところではございますが、今のところそういった情報も入ってきておりませんので、ひとまず一安心としておるところでございます。

さて、本日の案件でございます。まず、議案第28号は令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）ということで、農林水産部と農業委員会の所管する部分について御説明を申し上げまして、質疑、討論等いただくものでございます。続きまして報告案件になりますが、こちらのほうは2月17日の全員協議会のほうで、総務部のほうから御説明をさせていただいております鳥取市市政改革プランの実施計画についてということで、農林水産部に関連するものとしたしまして、森林由来J-クレジットの創出・活用の検討について御説明を申し上げるものでございます。

さらに本日は予算審査特別委員会文教経済分科会ということで議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算、こちらの農林水産部から農業委員会が所管する部分について御説明を申し上げるものでございます。それぞれ各担当課より詳細について御説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

◆**石田憲太郎委員長** それでは審査に先立ちまして皆様に申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますようお願いいたします。執行部及び委員の皆様をお願い申し上げます。

**議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）について（説明・質疑・討論・）**

◆**石田憲太郎委員長** それでは先議分の議案審査を行います。議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いいたします。蔵増補佐。

○**蔵増達弘農政企画課課長補佐** 農政企画課、蔵増でございます。本日は農政企画課長に代わりまして私のほうで説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算の農林水産部の所管に属する部分について御説明いたします。お配りしております右方に資料1と示しておりますA4判の農林水産部・農業委員会の文教経済委員会2月補正予算等説明資料により説明をさせていただきます。右下のほうにページ番号を表示しております。それでは12ページをおはぐりください。12ページの上段部分になります。黄色部分でございます。農林水産部の歳出合計、補正前の額が51億8,954万9,000円に対しまして、今回の補正額1億5,640万7,000円の減額により補正後の額は50億3,314万2,000円でございます。以降担当課により順にこの資料1の歳出予算説明資料と予算別事業一覧によりまして、主立ったものについて説明をさせていただきたいと思っております。

それではまず、農政企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。同じ資料1の12ページでございますが、資料の右側のほうに内容欄のほうがございます。そちらを御覧ください。そちらの上から3行目、2項目目になりますが、農政企画課所管といたしましては、農業総務費の新規就農営農支援事業費で補正額は934万3,000円の減額でございます。補正予算書は113ページ、事業一覧では40ページの389番になります。これは就農条件整備事業及び経営発展支援事業として、ビニールハウスやトラクター等の導入に対する支援を3名予定しておりましたが、事業内容の見直しや事業実施年度の変更により減額となりまして、930万円余りが不用となったものでございます。

続きまして1枚めくっていただきまして資料13ページになります。1行目を御覧ください。農業振興費の園芸産地づくり事業費のうち、果樹振興対策事業費で補正額は426万6,000円の減額でございます。補正予算書は113ページ、事業一覧では40ページの392番でございます。これは梨やブドウの生産振興を図るための果樹の新改植や果樹棚やハウスの整備に対する補助金につきまして、事業中止や事業内容の見直し並びに請負差額によりまして不用額が生じたものでございます。

続きまして3行目にお移りください。みんなでやらいや農業支援事業費でございます。予算書は113ページ、事業一覧では40ページの393番でございます。補助金として補正額293万4,000円を計上させていただくものです。事業内容につきましては、この資料1の15ページを御覧いただけますでしょうか。これは生産振興の拡大を目指す意欲ある農業者等が計画的に行う取組に対しまして、県と市が協調して支援するものでございます。内訳表が資料の下側のほうについております。要求内訳となっているものでございますが、これの一番下の段、気高地域の認定農業者の苺栽培ハウス及び加温機の導入支援補助金として477万4,000円の増額とその他既存事業の請負差額による予算残額を相殺した残り293万4,000円を増額するものでございます。そのうち、県の支出金としては195万5,000円を充当することにしております。なお、今回の補正で増額します気高地区の477万4,000円につきましては、令和7年度に繰り越すこととしております。

続きまして13ページにお戻りいただきまして、内容欄の上から7行目、項目としては4項目目になりますが、農作業受託組織体制整備事業費補助金で、補助額は300万円の減額でございます。補正予算書は115ページ、事業一覧では40ページの395番でございます。これは農作業受託法人が委託を受けて農作業を行うために必要なトラクターの導入に対する補助金について交付を予定していたものでございますが、予定していた法人がこの補助事業の活用を辞退されたために不用額となって生じたものでございます。

続いて3項目下がりまして、米穀品質向上対策支援事業補助金の補正額774万2,000円の減額でございます。補正予算書は115ページ、事業一覧では41ページの398番でございます。これは米の品質向上や安定生産のため、JA鳥取いなばが行った第一センターの修繕及びカントリーエレベーターのサイロの改修等に係る請負差額などにより不用額が生じたものでございます。

1ページおはぐりいただいて14ページになります。5行目になります。次は農業構造改善事業費の中山間地域を支える水田農業支援事業補助金で補正額は300万円の減額でございます。補正予算書は117ページ、事業一覧では41ページの403番でございます。これは中山間地域の水田農業の維持・発展を図るために必要な田植え機等の導入に対する補助金交付を予定しておりましたが、予定してした農業者が補助事業の活用を辞退されたため不用額が生じたためでございます。

続きまして2項目下がりまして、野生鳥獣被害防止事業費で補正額は300万5,000円の減額でございます。補正予算書は117ページ、事業一覧では41ページの405番でございます。これはイノシシ、シカ等の捕獲に関しまして支援を行っているものでございますが、侵入防止柵に

については、当初よりも柵の設置延長が減少したことや電気柵の購入単価の請負差額などが生じ100万円余りの減額となりました。また、狩猟者に対する捕獲奨励金につきましても、捕獲数の減少により事業費で200万円余りの減額となり、先ほどの防止柵と合わせまして事業費全体で300万円余りが不用額となったものでございます。

続きまして本ページ最下段御覧ください。農政企画課今回の補正額は3,780万7,000円の減額で、補正後の歳出合計額は7億1,874万5,000円でございます。引き続きまして繰越予算について御説明をさせていただきたいと思っております。資料1の22ページお開きください。補正予算書は156ページ及び160ページでございます。農政企画課分の繰越しに関しましては3事業ございまして、1つ目がみんなでやらいや農業支援事業477万4,000円につきましては、先ほど御説明させていただいたものですが、県の補正予算に呼応する関係でイチゴ栽培ハウス及びコンバインの導入支援補助金について全額を繰越しさせていただきまして、9月までに整備を行う予定としているものでございます。

続きまして令和5年第台風第7号災害からの営農再開支援事業271万3,000円につきましては、令和6年の6月補正予算をお願いをさせていただいております。昨年、令和5年台風第7号で被災された生産者の営農再開を図るため、復旧が間に合わず、水張りができない水田での転作品目の作付や復旧農地の追加施肥に対する支援補助金でございましたが、農業基盤の復旧に時間を要するために271万3,000円を繰越しさせていただいて、来年度、引き続き被災農家に対する支援を行う予定とするものでございます。

最後に鳥獣対策の関係で、射撃場管理運営費1,821万円につきましては、覚寺にございます鳥取クレー射撃場の再整備前の旧射撃所に起因しております周辺の山林に埋まっている鉛の弾を除去し、処理するための委託事業に関しましてですが、これに着手し作業を進めているところですが、関係者との協議に時間を要したことなどにより、適正工期を確保するため、事業費3,751万8,000円のうち、1,828万円を繰越しさせていただこうとするものでございます。簡単でございますが、農政企画課分については以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。林務水産課所管の補正予算について主なもののみ説明させていただきます。資料1の16ページを御覧ください。上から4行目、予算書117ページ、事業者一覧は41ページで市行造林維持管理費です。市行造林、市有林の保育、間伐材森林整備を計画に沿って実施するものですが、今年度予定しておりました5地区から2地区へ変更することにより1,598万5,000円の減額をお願いするものです。1行下がっていただきまして予算書117ページ、事業者一覧42ページ、森林病虫害防除事業費です。松くい虫被害の予防と駆除を実施するもので事業費と請負費の残により296万3,000円減額をお願いするものです。2行下がっていただきまして、予算書117ページ、事業者一覧42ページ、とっとり出合いの森施設管理費です。とっとり出合いの森の管理運営に関しては、鳥取県と共同でサービス及び効率を図っているところですが、今年度、遊具系設置を計画しておりましたが、県管理の新エリア建設に伴い、類似した部位を設置するため休憩所となる施設にできないかという要請を受けまして、県・市管理者との協議により計画変更の見直しによりまして、事業の中止に伴うため

1,051万9,000円減額をお願いするものです。

最下段の行です。予算書117ページ、事業一覧42ページ、森林経営管理事業費です。このうちの森林経営管理事業費、境界明確化事業等の事業実績見込みにより71万1,000円減額、また、その下の森林環境譲与税は私有人工林面積、林業就業者数、人口により按分し、譲与されることとなっています。今回、最新の数値で計算され、森林環境譲与税額の譲与額が決定したことにより201万9,000円減額となります。合わせまして282万減額をお願いするものです。

1枚めくっていただきまして資料17ページ上段から2行目です。予算書119ページ、事業一覧42ページ、林道維持管理事業費です。この内訳としましては、林道維持管理事業費は事業実績により33万8,000円減額、林道改良事業費は林道毛無山線測量設計業務において、現地調査及び土質調査により、設計内容の見直しを行ったことにより824万円の減額、合わせまして857万8,000円減額をお願いするものです。

1行下りていただきまして予算書119ページ、事業一覧42ページ、造林事業費です。内訳としましては、造林事業費は間伐・少花粉杉植栽等の造林事業を支援する事業ですが、1事業者が事業を取りやめたこと及び全体の事業量が減により1,489万5,000円の減額、また、もう1つの豊かな森づくり推進事業費については、鳥取県の補助財源に竹林の抜取り等を実施するものですが、県からの予算配分の減額により2,603万円減額です。合わせて4,092万5,000円の減額をお願いするものです。

2行下がっていただきまして予算書119ページ、森林整備地域活動支援推進事業費です。これは森林経営計画の作成を支援するもので、計画区域の拡大によりまして120万円の増額をお願いするものです。1行下がっていただきまして予算書119ページ、事業一覧43ページ、県営林道整備事業費です。県営事業で施工する林道開設事業に伴う事業費を負担するもので、事業実績の見込みにより495万円減額をお願いするものです。

一番下の行です。予算書119ページ、事業一覧43ページ、林業・木材産業強化総合対策事業費です。意欲や能力のある森林経営体に対し、高性能林業機械の導入について支援をする事業ですが、当初の予算事業は事業からの取りやめになり減額となりますが、今回の補正は令和7年度計画事業を国の有利な補助を活用して前倒しして実施するもので、差額分について1,301万6,000円の増額をお願いするものです。

続きまして1枚めくっていただきまして18ページです。上から4行目、予算書119ページ、事業一覧43ページ、港湾施設維持管理事業費です。内訳としましては、港湾施設維持管理事業費は光熱費等により7万8,000円増額、また、水産多面的機能発揮対策事業費（令和6年度国1次補正事業）、これは国の補正に呼応するもので海藻類の減少が進む中、利用者等により藻場の環境生態系の保全の取組に対し、支援する事業で18万円の計上で、合わせまして25万8,000円増額をお願いするものです。1行下がっていただきまして、予算書119ページ、事業一覧44ページ、漁港施設機能保全事業費です。漁港の安全な航路を確保するための浚渫工事です。計画区域の見直しにより事業量が減になり1,420万円減額、港整備推進事業費は港の長命施設改修工事である事業費の見込み減により40万円の減、合わせまして1,460万円減額をお願いするものです。

1行下りていただきまして、予算書119ページ、事業一覧44ページ、漁業振興対策事業費、うち漁業研修事業費です。新規漁業就労者、希望者へ漁業技術や経営方法を学習していただく研修費を支援する事業ですが、令和6年当初4名の方を予定していましたが、体調不良などにより2名の方が減となり457万5,000円減額をお願いするものです。一番最下段の水色の部分を御覧ください。林務水産課歳出合計が補正前15億2,935万2,000円、今回の補正額は1,326万9,000円の減額です。補正後の額は14億3,608万3,000円となります。

続きまして繰越しについて説明をさせていただきます。資料1の22ページを御覧ください。ちょうど真ん中辺りでございますけれども、森林経営管理事業費です。これは佐治町地内の集積計画作成に関し、関係者の協議に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものです。1行下がっていただきまして県営林道整備事業費です。県営事業で施工する林道開設事業に伴う事業負担金ですが、県営事業が遅延したため繰越しをお願いするものです。

1行下がっていただきまして林業・木材産業強化総合対策事業費（令和6年度国1次補正）です。2月補正で、先ほどお願いしたところでございますが、国の補正予算に呼応するため繰越しをお願いするものです。一番下の行です。水産多面的機能発揮対策事業（令和6年度国1次補正）です。2月補正予算でお願いした本事業ですが、国の補正予算に呼応するための繰越しをお願いするものです。

1枚めくっていただきまして23ページとなります。漁港施設機能保全事業費です。漁港施設の長寿命化やライフサイクルコストの知見を図るため、計画に定めた対策工事を実施する事業ですが、酒津、船磯漁港の計画見直しにおいて、国との協議に不測の日数を要したため繰越しをお願いするものです。1行下りていただきまして港整備推進事業費です。地域再生計画に定めた対策工事を実施する工事ですが、酒津漁港の照明施設修繕工事について機材の入荷及び施工時期について関係者との協議に不測の日数を要したため繰越しをお願いするものです。

林務水産課所管の6事業繰越明許合計1億3,186万2,000円繰越しをお願いするものです。すみません。訂正させていただきます。漁業研修事業費で先ほど読み間違いいたしました。457万7,000円でございます。先ほど多分5,000円とお伝えしたと思います。失礼しました。

◆石田憲太郎委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは農村整備課に係る部分につきまして、今回の2月補正の実績に伴います調整が主でございますので、主だったものについてのみ、御説明を申し上げたいと思います。まず、資料1の19ページを御覧いただけますでしょうか。細目水道事業会計の繰出しでございます。予算書は111ページ、所属別事業一覧は44ページの434番でございます。補正額は2,625万9,000円の増額でございます。これは応急給水拠点整備事業におきまして、国の交付金が増額されたということなどによりまして増額補正をするものでございます。

続きまして資料の1の19ページ、下から3つ目になりますけれども、県営事業負担金の（令和6年度国1次補正）というものでございます。予算書は115ページ、所属別事業一覧は44ページの438番でございます。補正額は1,173万7,000円の増額でございます。これは、鳥取県のほうが事業主体で実施しております県営事業におきまして、事業費の一部を負担するもの

でございますが、鳥取県のほうが国の補正に呼応いたしまして事業実施することとなったことから、増額補正を行うものでございます。

続きまして資料1の20ページ、はぐっていただけますでしょうか。農林水産業施設災害復旧費でございます。予算書は147ページ、所属別事業一覧は現年発生災害復旧費が45ページの442番、過年発生災害復旧費が45ページの443番でございます。これは、令和5年の台風第7号災害によりまして設置しておりました仮設のパイプが本年度、令和6年の6月23日の豪雨により再度、被災したということで9月補正予算において現年発生災害復旧費に400万円を計上させていただいておりますが、国とか県のほうと協議を行いました結果、被災した対象物件が令和5年の台風第7号災害により設置しておりました仮設パイプであったことですから、過年災害発生災害復旧費に含めてもよいということで、財源の有利なほうに変更しておるということで、予算費目を現年発生災害復旧費から過年災害復旧費のほうに振り替えるといいますか、変更するものでございます。

それで、資料1の20ページの水色の部分を御覧ください。農村整備課の補正額は2,533万1,000円の減額でございます。補正後の額は28億7,831万4,000円となっております。

続きまして繰越明許費について御説明をいたします。資料1の23ページを御覧いただけますでしょうか。中段辺りからが農村整備課の関係となっております。まずは、県営事業負担金でございます。繰越額は6,296万1,000円でございます。これは工事材料の納期の遅れなどによりまして県営事業が遅延したために繰り越すものでございます。続きまして1行下、県営事業負担金（令和6年度国一次補正）でございます。繰越額は1,173万7,000円でございます。これも国の一次補正に呼応いたしまして事業実施することになったことから繰越しをお願いするものでございます。

続きまして農業水利施設保全高度化事業でございます。繰越額は1億1,450万円でございます。これは服部排水機場のポンプ設備分解整備におきまして追加の部品交換が必要となりました。この交換する部品の製作に日数を要するということから、適正工期を確保するために繰越しを行うものでございます。続きましてため池ハザードマップ作成事業でございます。繰越額は80万円です。これはため池ハザードマップ作成に必要な浸水解析結果の再検討が必要となったことによりまして、適正工期を確保するために繰り越すものでございます。

最後に補助災害復旧費です。繰越額は3,456万6,000円でございます。これは災害復旧に当たりまして資材の確保が困難となったことによりまして、適正工期を確保するために繰越しをお願いするものでございます。ここで農村整備課合計の繰越額が2億2,456万4,000円となっております。農村整備課は以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代農業委員会事務局長 農業委員会事務局の川口です。農業委員会事務局の補正の説明をさせていただきます。説明資料は1の21ページを御覧ください。予算書は113ページ、事業一覧は58ページです。このたびの補正は事業費実績見込みによる増減となりますけれども、主なものは21ページの上から4行目農業委員会委員報酬です。委員の欠員に伴い40万円の減となります。その2行下、農政推進費です。これは委員の研修会参加のためのバス委託費や旅費

の実績に伴い31万円の減額をお願いするものです。2行下がっていただきまして、農地管理費です。これは非農地証明の件数が増える見込みで3万9,000円の増額をお願いするものです。一番下の欄、農業委員会事務局の歳出合計は、補正前の額8,034万1,000円、補正後の額が7,960万円で74万1,000円の減額補正をお願いいたします。農業委員会事務局からは以上です。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御説明をいただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ちょっと数字の確認をさせてください。今日いただいた資料の林務水産のところなんですけども、以前一覧表でいただいているのと数字がね、ちょっとこれ確認してみてください。よろしいでしょうか。林業労働者雇用条件改善事業費の補正前額、それから森林経営管理事業費の補正前額、それからこれは多分ちょっと科目の合計なのかなと思って見たんですけども、造林事業費の補正前額、それから林業・木材産業強化総合対策事業費の補正前額、それから漁港施設維持管理事業費の補正前額、これの数字と今日資料としていただいた数字が違うんですよ。ちょっと確認をしてください。その間にほかのことを進めてください。分かりますか、今の、もう一度言いましょうか。どっちを言えばいい。

◆石田憲太郎委員長 執行部確認、それで分かりましたか。金田委員。

◆金田靖典委員 事前にいただいた一覧表のほからいきますね、一覧表の数字で言いますよ。番号が412番林業労働者雇用条件改善事業費ね、それから415番森林経営管理事業費、それから造林事業費、これ419番、それから424番の林業・木材産業強化総合対策事業費、それと427番の漁港施設維持管理事業費、この5つ、僕が気がついたのは、これとの突き合わせができないんですよ、お願いします。

◆石田憲太郎委員長 時間かかります。山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 すみません。時間をいただきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長では、それはそれでよろしくをお願いします。ほかございますか、皆さん。ございませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、農政企画課のところを3つお願いします。一覧表のほうでいきますね、395番の農作業受託組織等体制のところは300万の補正で、これが300万の皆減になっているんです。それから和牛再生促進事業費のところは129万2,000円がこれも皆減になっています。それから中山間地域を支える水田農業支援事業、これも皆減に300万なっています。それでちょっとここせっかく予算組まれてね、いろんな組織を受け入れたり、それから和牛なんかもなかなか大変厳しい中でやっておられるところに支援をとということでせっかく取り組まれたんだと思うんですけども、その辺りが結果的には受けるところがなかったということなんですけども、その辺ではアプローチ、それから経過のところをもう少し教えていただければありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

◆石田憲太郎委員長 蔵増補佐。

○蔵増達弘農政企画課課長補佐 農政企画課、蔵増でございます。金田委員の御質問3点ございました。いずれも皆減になった事業費についてでございますが、これらの3つの事業につきま

しては、去年と同じ補正予算で補助対象の予定者というものがございましたが、御説明でもお話しさせていただきましたとおり、まず、1つ目が農作業受託組織の300万の皆減、こちらは鹿野地域の受託組織について農機具の購入について予定をして、当初予算として計上させていただきましたが、年度途中でその希望されていた組織のほうから事業を取りやめをしたいという申出がありまして、やむなくこの300万円減額をさせていただいたところでございます。

同じように和牛の関係、これは資料のほうでいきますと、資料1の14ページの一番最初にあります129万2,000円皆減という分になりますが、こちらも予定をしてあって予算計上させていただきましたいたのですが、近年のコスト増の影響で飼料、食べるものとか、子牛を買うための予算だったんですけども、牛を買って導入してもちょっと飼料高騰の関係で生育等に支障が出るということでこの事業の導入といいますか、活用をお見送りになられたという形がございました。それで皆減になっております。

それから2つ下、中山間地域を支える水田農業支援事業補助金というものがございました。こちらにつきましても同じように、当初予定をされておりました事業に向かうということで計画をしてくださっていたところでございますが、その予定していた事業者の、事業者っていいですか、地域の方の調整が十分できなかったため、今年度の事業着手を見送るということで辞退の申出があったということで、やむなく減額させていただくといった結果になったものでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 はい。和牛のほうかね、なかなか値が戻らないようで、大変な思いで新たな和牛の白鵬何号だかの、新たに作られるということで期待は大きいところなんですけど、なかなか現場は大変なんだろうな、うちの近所もなかなか四苦八苦をしておりまして、引き続き何とか対処できるようなことをこれからも検討いただければなというふうに思います。

それから中山間のところは、これ農機具かなんかの支援だったですね。今さらもうなかなか農機具だけでは大変なのかなというふうなこと思いましたので、水田農業支援するためには農機具だけではない、もっといろんなところでの支援策、今後検討いただければな、せっかくお金つけながらもったいない話ですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、委員の皆様で質問はございますでしょうか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 今もちょっと話があったんですけども、坂本部長、例えば農政企画課で3億7,000万の減額補正、それから林務水産じゃあ9,300万、農村整備は2,500万、合計で1億5,000万ぐらいの減額だわね。毎年この2月議会の農林水産部の補正っていうのは、こういう形で出るわけですか。例えば国県の支出金が減額になったりとか、そういったことで落とされるのはいいんですけども、毎年こんな状況で推移しとるんですか、その辺どうですか。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 2月補正での減額補正が多いんじゃないかというお話でございますけども、国も県もそうなんですけども、農業を一生懸命守っていこうってことで、様々な事業、補正で上げてこられたりであるとかしております。それで、鳥取市といたしましても、なるべくそういう事業を活用して市の農林水産業の振興ということでいろいろ取り組んでおるところ

でございますけれども、どうしてもこの事業者さん、農家であったりとか、林業の経営者さんであったりとか、漁業者さん、こういったところとのやり取りを行っていく上でなるべく事業を使っただいて、振興に努めていただきたいってことはあるんですけども、先ほども御説明をいたしました、様々な事業者さんの事情っていうのがございまして、どうしても途中やめになったりとするようなことがございます。

そういったこともあって、どうしてもこの年度末にこういった減額っていうのが出てくるのは、致し方ないのかな、なるべくそういうことがないように努めたいと思っておりますけれども、そういったような状況ということでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ある意味ではよく分かるんです。それで部局によって非常に波があると思っまして、経済観光部の関係もやっぱり中小企業との関係を相手にとかっていうところはやっぱりあるだろうと思うんですけども、押しなべて、やっぱり予算を順調に何か使っていくっていうか、もちろん国や県の支出金はその分減額になったからっていうことでおっしゃられるのは、やむを得んのだけでも、何かあるべき姿からいってどうなのかなという疑問が湧くもんで、あえて言わせていただいたところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか委員の皆様から質疑ございますでしょうか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 カメムシの対策ですね、増額になってますけど、二十世紀梨は袋かかっているんで、比較的影響はないと思うんです。柿がほとんどカメムシ禍で製品として扱われなかったということがありまして、現状についてちょっとお聞かせいただいて、今後、対策どう考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 蔵増補佐。

○蔵増達弘農政企画課課長補佐 農政企画課、蔵増でございます。西村委員のおっしゃったとおり、このたびやっぱり袋かけがしてない分、柿のカメムシに関する被害というのは大変多かったというふうに伺っております。それで、柿に関しては今後も袋かけによる栽培というのは行われませんから、あとで当初予算のまた委員会が変わったときに説明をさせていただきますが、そのカメムシ対策に関する県の網かけ支援であったりとか、そういった物理的な防除に関するような支援を今後は検討していく必要があるというようなことが1つでございます。

併せまして、県とJAと協調しまして、今年度といいますか、この4月は警報のようなものが出たんですけども、より迅速に農業者の皆様へ今年の教訓を生かして対策を図っていただくようなことを周知することであったりとか、緊急防除に関する支援をまた、行うような協議をさせていただくなど、そういった地道な対応をするしかないかなというのが自然に対する思いでございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 果樹はそうですけど、米ですね、米に対しましてもカメムシの防除対策、これ啓発していただいて、できれば補助ができればいいんですけど、そういうことも兼ねて次期対策よろしくをお願いします。要望です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかの委員で質疑等ございますでしょうか。それではないようであり

ますので、以上で質疑を終結いたします。先ほどの件、分かりましたでしょうか。西谷補佐。

○西谷直之林務水産課課長補佐 林務水産課、西谷です。数字が一致しないものは、予算資料、農林水産部で準備をしております資料1の補正前の額は大事業の合計額になっておりまして、補正予算事業一覧は、それぞれの中事業での合計になっていますので、ここに、資料に載っていない事業もありまして、それで合計額が一致していない内容になります。

◆石田憲太郎委員長 今の説明で金田委員は分かりますか。金田委員。

◆金田靖典委員 今の説明の解釈でいくと、ここに出ている、要するに一覧表の事業名に出てる金額の問題と、ここに出てくる、今日いただいた資料の中の事業名は複合的なものがあるから要するに載ってるもんも、載ってないもんもあるから、一概に同じじゃないですよということが言いたいわけ。分かりました。だけど、パッと見せられて金額が違うとどっちが本当なんだって言わないといけんようになるわけですよ。それで、僕は基本的にこれをいただいて、事前にいただくもんだから、これとあとは6年度の当初の予算とこの突き合わせをして、どうやって動いとんかなって見て、いつも勉強するわけです、事前に。それで、今日突然にこれが、突然じゃないけど、前日に出されるとうろろしちゃうわけですよ。それで、これは何だかっていう話でね。その辺りはもうちょっと整理をしていただくとありがたいと、間違えとるとは思わんですよ、エクセルでやるとるんだから間違えればびーって出るだろうから。

ただ、その中で1つ、林業・木材産業強化総合対策事業費というのがあるじゃないですか。これがね、これ3,595万円って載っているじゃない。ちょうど1,000万違うが、これ、2,595万円だが、こっちの一覧表でいくとね、でしょう。それで、これは結局2,595万円が令和6年の国の1次補正に繰り替えられて、2,595万円が皆減になって3,896万6,000円に新たに補正で組まれていましたと、それで、その差額が1,301万6,000なんだよな、なんですよ。そうなる計算が全然合わなくなってしまうもんだから、あれっと思ったんですよ。そういうことが起こるんですよ。分かりますか。それで、多分この3,595万円っていうのは、もう1,000万これ何があるの。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 森林産業イノベーションっていうのが1,000万ありまして、これはICTとかのそういう組合さんとかが今後整備されていくものに支援するお金もここに入っております。それがここへ上がってこないということでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 分かりました。というのが、そうやって聞かれる、要請してもらおうとやっ分かるわけですよ。だけど、これには何にも出てこないからね、これ、何なんだという話になる。それで、説明書では機械が2機、伐採機かな、積立機と伐採機と何か2機を組み替えてっていう説明がどっかに載っていたんですよ。それで、これがこういう形で、前倒しで1次補正で組んだんだなというのはよく分かったです、それはね、説明で。だけど、この金額の差が何だったのかなと思ったわけ。はい。分かりました。

今後そういうことも少し頭に入れて、ぱっと見せられるとおろおろしちゃうわけです。今、言った、今日言った5項目はみんなそうなんですよね。多分間違いはないんだろうと思うんだ

けど、補正前額で出とるのに違うということが起こるとるんで、一つよろしくお願ひしたい。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 すみません。私もちょっと上手に説明できなくて申し訳なかったです。今後分かりやすい資料を作成するように努めてまいります。

◆石田憲太郎委員長 今後よろしくお願ひします。そのほか、委員の皆様ございますか。はい。それでは以上で質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結いたします。これより議案第28号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に対し賛成の方は挙手願ひします。

[賛成者挙手]

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 報告

### 鳥取市市政改革プラン実施計画について

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして報告に入ります。鳥取市市政改革プラン実施計画についての御報告をお願いいたします。山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。そうしましたら報告事項で鳥取市市政改革プラン実施計画について説明いたします。鳥取市市政改革プラン実施計画については、資料は全員協議会で配布させていただいた鳥取市市政改革プラン最終案の20ページ以降の取組内容を示し、実施計画書により説明します。農林水産部林務水産課では1件の実施計画に取り組むこととしております。該当の実施計画は27ページ29番森林由来J-クレジットの創出・活用の検討です。取組内容としましては、森林管理を通じ、二酸化炭素の吸収量を国が認証するカーボン・クレジットを活用し、カーボンニュートラルの推進及びクレジットの売却益により適切な森林管理や植林などを促進し、二酸化炭素の吸収源の確保を図ろうとするものです。このプロジェクトの期間は8年間でありまして、個別成果指標効果額はJ-クレジット・プロバイダーの算出で手数料との経費のとき、年間400万としておりますが、これは、売買価格は相場によって確定するものでありますので、この額が決まるとるというものではございません。

そうしましたら本日資料の2のほう見ていただきたいと思ひます。こういう紙のやつでございます。このクレジットの算出方法は、総務省や環境省などが運営するJ-クレジット制度により現在6つのカテゴリーに定められております。省エネの導入とか、再生エネルギーの導入、適切な森林管理というようなものでございます。資料左の真ん中辺りの図に、今、説明させていただきました3例がございます。それで、右の一番赤丸で囲つとる適切な森林管理というところ、今、赤丸で囲っているのですが、これが、林務水産課が検討する取組で森林経営活動、森林活動などの適切な森林管理による森林由来J-クレジットです。

それで、このJ-クレジットどんなものか、なかなか理解が正直私も苦しいところですけど、森林を二酸化炭素の吸収できる資源と捉えまして、森林が吸収できる二酸化炭素の量を価格に換算し、それを売買して利益を得ると、それで、この売買益を今後は森林管理の費用などに充てることも可能になりますし、このクレジットを買われた購入者はCO<sub>2</sub>の削減したものとみ

なされ、カーボン・オフセットにつながり、企業の目標値の達成とか、また、地球温暖化対策の取組へのPR効果につながるようになっております。

左の真ん中辺りの図を見ていただきたいんですけども、これが資金循環の仕組みです。適切な森林管理されているもの、これは今回の場合、鳥取市とさせていただきますと、鳥取市がJ-クレジット創出者、発行者となります。それで、このJ-クレジットの購入者に販売すると鳥取市はそのお金がいただけると、その利益を、今度はもうそれを財源にしまして森林経営活動に取り組んでいけるというリサイクル、こう回って、お金が回っていきますよという図を示しております。そうしますと購入者に何のメリットがあるんだということになるんですけど、購入者はカーボンニュートラルの目標達成できたとみなすことでその目標値を達成できたと報告できます。

それで、資料右の下の図で、J-クレジット制度の登録、認証の大まかな流れというところを御覧ください。まずJ-クレジット制度は計画書をJ-クレジット事務局に提出し、プロジェクトの登録が必要になります。提出から登録までは約半年から1年ぐらいかかると言われております。それで、登録完了後、1年間のモニタリングを経て、その後、初めてクレジットの認証・発行ができるようになりますので、そこから初めて売却ができると、それで、プロジェクトの登録からクレジットの認証・発行まで約2年程度かかると言われていますが、全国的にクレジット制度の登録件数が多くなればさらに時間がかかると考えられています。

本市の計画は令和7年度に申請・登録を行い、令和8年度はモニタリング期間を受け、早ければ令和8年後半から売買開始としたいと考えております。そうしまして、この個別成果指標効果額、年400万というふうになってはいますが、じゃあ、これをどうやって出したんだということでもっと説明させていただきたいと思っております。まず、森林は大体1ヘクタール当たり年間5トンの二酸化炭素の吸収量があると言われております。それで、この面積、今回算出する面積は確定ではないものと、あとはこの単価というの、今後相場によって変動しますので確定しとりませんが、今、うちのほうで、クレジット・プロバイダーのほうで試算をちょっとさせていただいたところによりますと、対象面積を大体270ヘクタールと仮定した場合、200ヘクタールの5トンなので年間1,350トン吸収する能力があると仮定されております。

それで、売買価格はこの試算どおりが大体1トン当たり7,000円で試算しておりますので、1,350トン掛ける7,000円でざっと945万円の価値を有していることというふうに判断されます。それで、このうち、諸経費とその委託料とか差し引くとほぼ半分の、市への収入は400万となる計算となっております。ただ、この270ヘクタール分のこのクレジットが全部1年に売り切れるかどうかというのは、そこは相場とか、取引の問題になってきますので、これが丸々入るという場合もあれば、どうしても収入が減になるということも考えられます。

今後は、林務水産課としては令和7年プロジェクト登録に向け、申請・モニタリング、それからJ-クレジットの販売、これを一括して委託できる業者をちょっと選定する方法も検討しながらプロジェクトの登録を進めていきたいと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、また、御意見などございますでしょうか。はい、西村委員。

◆西村紳一郎委員 この森林組合がここ出てこないんだけど、地域で森林経営計画立って、委託をして事業実施するのは森林組合が主体になっているんです。ということは、森林組合がこの関与しなければ、この面積を、森林組合の扱いについてどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 その詳細な数字というのは、まだ詰めれてないんですけど、今、270ヘクタール仮定していますのは市の、市有林としての土地の面積だけを考えております。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 市行造林が大分返却になっているんだけど、そういう中で、人工林が270ヘクタールということなんだけど、それが確保できるわけですか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 そのこのところで、実は、当初話をいただいたときは市が管理、そういう森林であればいけるじゃないかという、もっとこれより面積多く見繕ったんですけど、説明とか受けますと、なかなか間伐したり、主伐したりという、いろんな制限が出てきまして、これは対象にならないとか、それで、そういうとこをちょっと申し訳ないけど、うちもそれをもう少し勉強していかないといけんところでして、その対象面積はじゃあ、どこまで入のかというのはちょっともう少し絞り込んでいったり、また、逆に取り組めたり、その返却したものっていうのは多分個人さんになるというようなことになるので、ちょっとそこは対象にならないんじゃないかなと考えております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 じゃあ、一般の人工林を持っている森林所有者が市とこのJークレジットで契約するようなことできるの。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 すみません。ちょっとそこはもう少し詰めてないところで、確認できてないところで申し訳ないんですけども、ちょっと勉強させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 今回のJークレジットはそれこそ鳥取市が所有している土地だけに限ってやるもので、このほかには、例えば県の造林公社さんが持っておられる土地は県の造林公社さんが同じようにJークレジットの取組やっておられますし、ですんで、個人さんで持っておられるものについても、そういった取組を個人でやられるということは可能かというふうには思います。市はあくまでもその市の所有している部分だけということになります。はい。

◆石田憲太郎委員長 西村委員、いいですか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 Jークレジットでこの購入者があれば、それだけお金が落ちますよね。そしてそれに見合う整備がまた、できますよね。この山林整備の好循環が生まれると思うんですけど、やっぱり市の持っている山だけだと広がりがいいじゃないですか。いいことだと思うんですけどね。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 まず、取っ掛かりとして市の所有林でやらせていただいて、もしこの広がりを持つということがあったりであるとか、その地元のほうから一緒にやりたいというようなお声をいただければ、また、検討のほうもさせていただけるのかなというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。このJ-クレジットというのは去年、一昨年だったですかいな、視察にも行って、部長も東京のほうで一生懸命PRしてもらったのを思い出したんで、いよいよ鳥取市も取り組んでくれるかなというふうに今、期待していたら、今の答弁聞くと鳥取市の山だけみたいな話を聞いてね、非常に残念に思っと思って、西村委員が言われたように、これは1つのテスト的というか、パイロット的に今、取り組んだ年だと、今後はそれを膨らませていっていくという部長の意気込みだというふうに僕は思っておりますんで、そういう意味での今の御答弁は解釈させていただきましたんで、課長よろしくお願いします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。はい。それではないようでありますので終わります。それでは文教経済委員会を休憩とし、予算審査特別委員会に切替えたいと思います。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切替え 午後4時0分 休憩

文教経済委員会に切替え 午後4時43分 再開

◆石田憲太郎委員長 それでは文教経済委員会を再開いたします。日程のほうにはその他といたしまして令和7年度文教経済委員会の視察についてということで予定をしておりましたですけども、この協議につきましてはちょっと明日のほうに回したいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。

午後4時44分 閉会

## 文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和7年2月26日（水）10：00～

場所：7階 第2委員会室

**経済観光部** (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

**◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】**

議案第28号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

議案第30号 令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第36号 令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第37号 令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）

**◎議案【説明】**

議案第55号 鳥取市立温泉館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

**◎陳情【質疑・討論・採決】**

<新規>

令和7年陳情第3号

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情

**◎報告**

麒麟のまち関西情報発信拠点運営事業者の公募型プロポーザルの結果について

過疎地域での持続的な交通事業モデルの社会実装を目指す「ReCIDA コンソーシアム」の参画について

ループ麒麟獅子ルート変更及び運賃等の変更について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 11 号 令和 7 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 13 号 令和 7 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 19 号 令和 7 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第 20 号 令和 7 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

**農林水産部・農業委員会** (経済観光部終了後)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第 28 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算(第 9 号)【所管に属する部分】

◎報告

鳥取市市政改革プラン実施計画について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 11 号 令和 7 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

----- <文教経済委員会> -----

**その他**

令和 7 年度文教経済委員会視察について